

地域産業委員会

令和4年7月15日

地域力推進部 資料4番

所管 地域力推進課

令和4年度  
地域力推進部  
事業概要

令和4年7月  
大田区

# 目 次

第 1	地域力推進部の組織	1 頁
第 2	地域力推進部の事務分掌	3 頁
第 3	令和 4 年度 地域力推進部の目標および重点課題と取り組み	5 頁
第 4	令和 4 年度 地域力推進部重要事務事業	8 頁
第 5	令和 4 年度 当初予算	13 頁
第 6	各課の事務事業	14 頁
I	地域力推進課	14 頁
1	地域力推進担当（庶務・経営計画）	14 頁
2	地域力推進担当（地域力推進）	16 頁
3	区民施設担当	23 頁
4	区民協働・生涯学習担当	30 頁
5	青少年担当	38 頁
6	統計調査係	43 頁
7	消費者生活センター	47 頁
II	特別出張所	52 頁
1	特別出張所の役割	52 頁
2	18色の特色ある地域づくり	53 頁
1.	大森東特別出張所	53 頁
2.	大森西特別出張所	
3.	入新井特別出張所	54 頁
4.	馬込特別出張所	
5.	池上特別出張所	55 頁
6.	新井宿特別出張所	
7.	嶺町特別出張所	56 頁
8.	田園調布特別出張所	
9.	鶯の木特別出張所	57 頁
10.	久が原特別出張所	
11.	雪谷特別出張所	58 頁
12.	千束特別出張所	
13.	糎谷特別出張所	59 頁
14.	羽田特別出張所	
15.	六郷特別出張所	60 頁
16.	矢口特別出張所	
17.	蒲田西特別出張所	61 頁
18.	蒲田東特別出張所	
3	地域の緑づくり	62 頁
4	地域情報紙	63 頁
5	地域の主な関係団体	64 頁
6	学校防災活動拠点・防災訓練	65 頁
7	特別出張所所管施設	66 頁
第 7	統計	67 頁

## 【地域力推進課の事業】

### 1 地域力推進担当（庶務・経営計画）

- (1) 庶務
- (2) 経営計画
- (3) 臨海部広域斎場組合に関する事務
- (4) 新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）及び新蒲田区民活動施設

### 2 地域力推進担当（地域力推進）

- (1) 自治会関係事務
- (2) 地域力推進会議
- (3) 自治会・町会会館の整備助成
- (4) 区設掲示板管理事務
- (5) 自治会・町会設置防犯灯維持費補助
- (6) 被災世帯等に対する応急対策
- (7) 日赤大田区地区会費募集実績
- (8) 義援金、救援金

### 3 区民施設担当

- (1) 休養村とうぶ管理運営
- (2) 伊豆高原学園管理運営
- (3) 公共施設利用システムの運用管理
- (4) 指定保養施設委託事業
- (5) 区民保養施設の受付事務
- (6) 平和の森会館管理運営

### 4 区民協働・生涯学習担当

- (1) 生涯学習機会の提供
- (2) 区民協働・生涯学習の推進
- (3) 区民活動の育成と基盤づくり
- (4) 団体支援とネットワークの強化
- (5) 区民活動支援施設

### 5 青少年担当

- (1) 青少年健全育成の推進
- (2) 青少年問題地区対策
- (3) 青少年健全育成事業
- (4) 青少年団体の支援
- (5) 大田区青少年交流センター
- (6) こどもSOSの家
- (7) 子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備

### 6 統計調査係

- (1) 経済センサス-活動調査
- (2) 経済センサス調査区管理
- (3) 経済センサス-基礎調査
- (4) 就業構造基本調査
- (5) 住宅・土地統計調査単位区設定

### 7 消費者生活センター

- (1) 消費者被害の防止
- (2) 消費者への啓発
- (3) 消費者相談・消費者被害の救済
- (4) 食品の放射性物質測定事業
- (5) 消費者生活センター区民利用施設

## 【特別出張所の事業】

### 1 特別出張所の役割

- (1) 地域力の拠点
- (2) 窓口サービス
- (3) 地域事業への支援・協力など
- (4) 区民センター等の所管施設の取り組み

### 2 18色の特色ある地域づくり

### 3 地域の緑づくり

### 4 地域情報紙

### 5 地域の主な関係団体

### 6 学校防災活動拠点・防災訓練

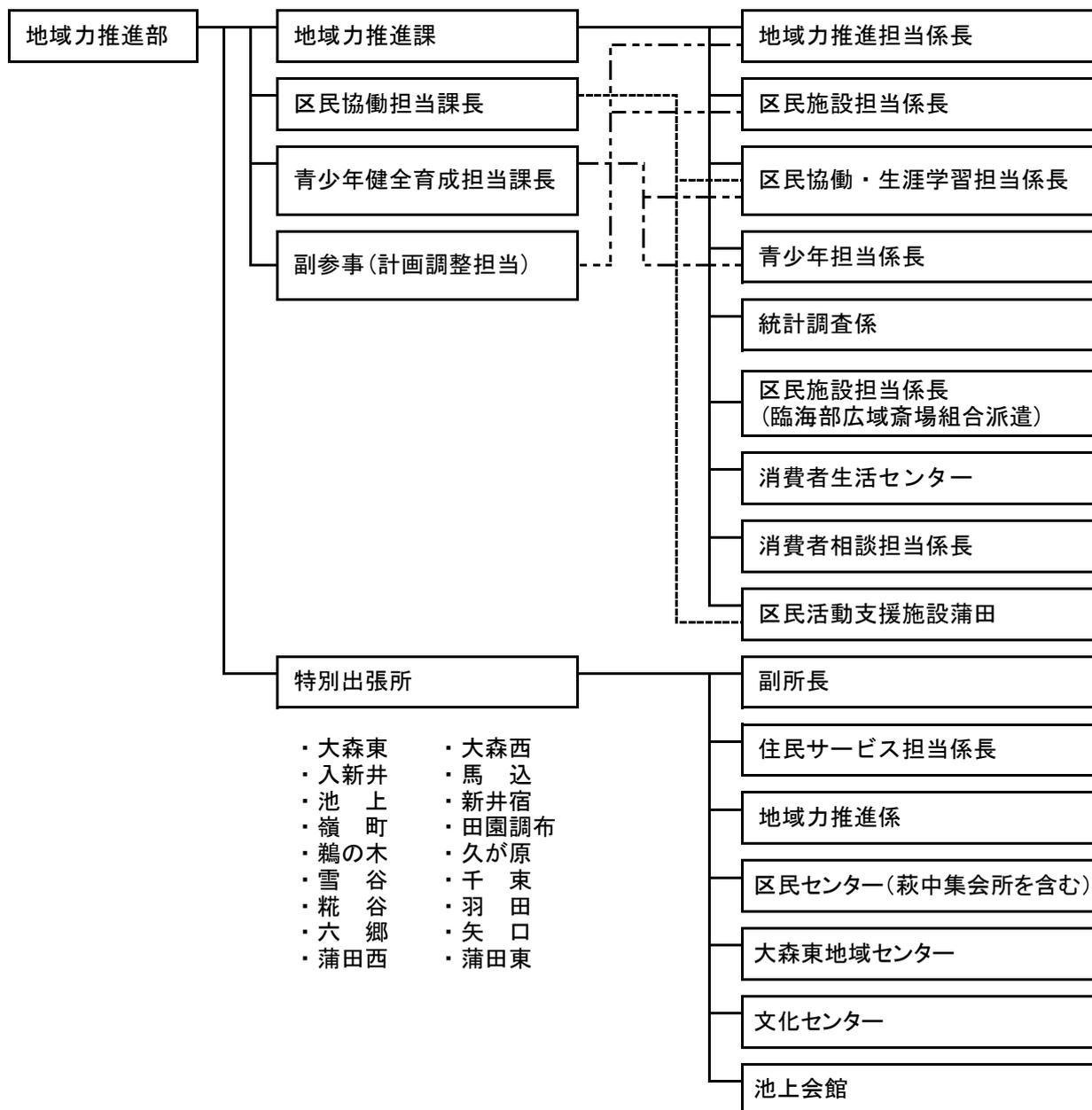
### 7 特別出張所所管施設

#### 統計

- 1 区設掲示板、街路灯照明設備等の設置本数
- 2 窓口収納事務関係取扱件数
- 3 主な窓口事務件数（戸籍）
- 4 主な窓口事務件数（住民基本台帳等）
- 5 区民センターの利用件数
- 6 文化センターの利用件数
- 7 その他の施設の利用件数

# 第1 地域力推進部の組織

## 1 組織図（令和4年4月1日現在）



2 職員配置数（令和4年6月1日現在）

所属課	担当・係	総数	一般事務	社会教育	一般業務	※3再任用	行政サービス支援員	備考	
地域力推進部（本庁）	部長	1	1						
	地域力推進課	課長	1	1					
		区民協働担当課長	1	1					
		青少年健全育成担当課長	1	1					
		副参事（計画調整担当）		(1)					
		庶務	6	6					
		経営計画	4	4					
		地域力推進	6	6					
		区民施設	8	7			1		※1
		区民協働	4	4					
		生涯学習	5	4	(2)		1		※2
		青少年	8	7				1	
		統計調査係	8	5				3	
		消費者生活センター	12	11		1			
		区民活動支援施設蒲田		(2)					
		<計>	65	58		1	2	4	
地域力推進部（特別出張所）	大森東	所長	1	1					
		地域力推進係	9	9					
		住民サービス	1	1					
		<計>	11	11					
	大森西	所長	1	1					
		地域力推進係	15	12		1	2		
		住民サービス	1	1					
		大森西区民センター		(1)					
		大森東地域センター		(1)					
		美原文化センター	6	1		2	3		
	<計>	23	15		3	5			
	入新井	所長	1	1					
		地域力推進係	13	11			2		
		住民サービス	1	1					
	<計>	15	13						
	馬込	所長	1	1					
		地域力推進係	15	12			3		
		住民サービス	1	1					
		馬込区民センター		(1)					
		馬込文化センター	4	1		1	2		
		南馬込文化センター	6	1		1	4		
	<計>	27	16		2	9			
	池上	所長	1	1					
		地域力推進係	12	10			2		
		住民サービス	1	1					
		池上会館		(1)					
		池上文化センター	4	1		1	2		
<計>	18	13		1	4				
新井宿	所長	1	1						
	地域力推進係	9	9						
	住民サービス	1	1						
	<計>	11	11						
嶺町	所長	1	1						
	地域力推進係	10	9			1			
	住民サービス	1	1						
	嶺町文化センター	4	(1)		1	3			
<計>	16	11		1	4				
田園調布	所長	1	1						
	地域力推進係	11	10			1			
	住民サービス	1	1						
	<計>	13	12			1			

所属課	担当・係	総数	一般事務	社会教育	一般業務	※3再任用	行政サービス支援員	備考
地域力推進部（本庁）	鶴の木	所長	1	1				
		地域力推進係	9	9				
		住民サービス	1	1				
	<計>	11	11					
	久が原	所長	1	1				
		地域力推進係	9	8			1	
		住民サービス	1	1				
		雪谷文化センター	4	1				3
	<計>	15	11				4	
	雪谷	所長	1	1				
		地域力推進係	11	10				1
		住民サービス	1	1				
	<計>	13	12					
	千束	所長	1	1				
		地域力推進係	9	8				1
		住民サービス	1	1				
石川町文化センター		5	1				4	
<計>		16	11				5	
糺谷	所長	1	1					
	地域力推進係	9	9					
	住民サービス	1	1					
	糺谷文化センター	4	1			1	2	
	<計>	15	12			1	2	
羽田	所長	1	1					
	地域力推進係	11	9				2	
	住民サービス	1	1					
	萩中集会所		(1)					
	羽田文化センター	4	1				3	
	萩中文化センター	5	1			2	2	
<計>	22	13			2	7		
六郷	所長	1	1					
	地域力推進係	14	13				1	
	住民サービス	1	1					
	六郷文化センター	4	1			1	2	
<計>	20	16			1	3		
矢口	所長	1	1					
	地域力推進係	12	11				1	
	住民サービス	1	1					
	矢口区民センター		(1)					
	<計>	14	13				1	
蒲田西	所長	1	1					
	地域力推進係	14	10		1		3	
	住民サービス	1	1					
	<計>	16	12		1		3	
蒲田東	所長	1	1					
	地域力推進係	8	8					
	住民サービス	1	1					
<計>	10	10						
<合計>		351	281		2	13	52	
			283					

【凡例】

・（数字）は兼務による再掲者数

※1：区民施設一般事務に臨海部広域斎場組合派遣1名を含む

※2：社会教育2名は教育総務課と兼務

※3：再任用フルタイムは「一般事務」としてカウント

## 第2 地域力推進部の事務分掌

### 1 大田区組織規則

#### 地域力推進課

##### 地域力推進担当係長（庶務・地域力推進・経営計画）

- (1) 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- (2) 部の事務事業の改善に関すること。
- (3) 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- (4) 部の事業に係る調査研究に関すること。
- (5) 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- (6) 部の庶務に関すること。
- (7) 予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- (8) 危機管理に関すること。
- (9) 議会に関する部の総括に関すること。
- (10) 特別出張所の連絡調整に関すること。
- (11) 地縁団体等との連絡総括に関すること。
- (12) 地域力推進に関すること。
- (13) 掲示板の総括管理に関すること。
- (14) 臨海部広域斎場組合に関すること。
- (15) 開発事業者等への指導等に関すること（地域住民施設に関するものに限る。）。
- (16) 自衛官募集に関すること。
- (17) 小規模災害の援助に関すること。
- (18) 漂流物、海難の証明に関すること。
- (19) 女性団体に関すること。
- (20) 区民葬儀に関すること。
- (21) 他部及び部内他課との連絡調整に関すること（他係に属するものを除く。）。
- (22) 他の主管に属しない区民に関すること。
- (23) 部内他課及び課内他係に属しないこと。

##### 区民施設担当係長

- (1) 区民施設の基本方針等に関すること。
- (2) 公共施設利用システムに関すること。
- (3) 平和の森会館の管理運営及び利用に関すること。
- (4) 大田区休養村とうぶの管理運営及び利用に関すること。
- (5) 指定保養施設に関すること。
- (6) 伊豆高原学園の区民利用に関すること。

##### 区民協働・生涯学習担当係長

- (1) 区民協働・生涯学習の計画及び事業の管理に関すること。
- (2) 区民活動の育成に関すること。
- (3) 区民団体の活動の支援に関すること。
- (4) 区民活動支援施設に関すること。
- (5) 生涯学習に関すること。

##### 青少年担当係長

- (1) 青少年の育成支援に係る計画、調整及び事業の管理に関すること。
- (2) 青少年問題地区対策に関すること。
- (3) 青少年健全育成事業の推進に関すること。
- (4) 青少年団体の支援に関すること。
- (5) 青少年交流センターに関すること。
- (6) こどもの安全に関すること（大田区こどもSOSの家事業に関するものに限る。）。
- (7) 子ども・若者を対象とする総合相談窓口及び居場所に関すること（他の主管に属するものを除く。）。

##### 統計調査係

- (1) 統計調査に関すること。

##### 消費者生活センター（処務規程）

- (1) 公印の管守及び文書に関すること。
- (2) 職員の服務に関すること。
- (3) 庶務及び経理に関すること。
- (4) 集会室等の利用に関すること。
- (5) 消費者生活センターの施設設備の維持管理に関すること。
- (6) 消費者行政の計画及び調整に関すること。
- (7) 消費者団体の支援に関すること。
- (8) 消費者教育に関すること。
- (9) 消費生活に係る資料の収集及び情報の提供に関すること。
- (10) 展示場の運営管理に関すること。
- (11) その他必要と認める事業の実施に関すること。

##### 消費者生活センター消費者相談担当係長（処務規程）

- (1) 消費生活相談に関すること。
- (2) 消費者被害の未然防止及び救済に関すること。
- (3) 消費者啓発に関すること。

## 2 大田区特別出張所処務規程

### 特別出張所

#### 副所長

- (1) 所長の代理に関すること（事案の決定に関することを除く。）。
- (2) その他特命に関すること。

#### 住民サービス担当係長

- (1) 窓口サービス及びその統括に関すること。
- (2) 窓口での収納及びその統括に関すること。
- (3) 所管区域内の付属施設の利用に係る窓口サービス及びその総括に関すること。
- (4) 所管区域内の付属施設の使用料等の収納及び還付並びにその統括に関すること。
- (5) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納並びにその統括に関すること（入新井特別出張所、馬込特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、田園調布特別出張所及び六郷特別出張所に限る。）。
- (6) 特別出張所長が定める事務事業に関すること。

#### 地域力推進係

- (1) 特別出張所の庶務に関すること。
- (2) 遺家族の援護事業に関すること。
- (3) 特別出張所の維持管理に関すること（蒲田東特別出張所を除く。）。
- (4) 所管区域内の地域施設の維持管理並びに付属施設の運営、維持管理及び利用に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- (5) 所管区域内の地域施設の事務運営の調整及び支援に関すること。
- (6) 地域団体等との連絡調整に関すること。
- (7) 地域の青少年健全育成に関すること。
- (8) 地域防災に関すること。
- (9) 火災及び風水害の救助等に関すること。
- (10) 所管区域内の公共施設との連絡に関すること。
- (11) 地域福祉、地域力推進に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- (12) 民生委員及び児童委員との連絡に関すること（地域福祉課の主管に属するものを除く。）。

- (13) 窓口サービスに関すること。
- (14) 窓口での収納に関すること。
- (15) 所管区域内の付属施設の利用に係る窓口サービス並びにそれに伴う使用料等の収納及び還付に関すること。
- (16) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納に関すること（入新井特別出張所、馬込特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、田園調布特別出張所及び六郷特別出張所に限る。）
- (17) 所管区域内の地域施設及び付属施設の利用並びに所管区域内の地域施設の使用申請受付に伴う使用料の収納及び還付等に係る統計等の事務処理に関すること。
- (18) 特別出張所内他係及び所管区域内の地域施設に属しないこと。

#### 地域施設

- (1) 庶務及び経理に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 施設の維持管理に関すること。
- (4) 施設の運営に関すること。
- (5) 施設の利用に関すること。
- (6) 窓口サービスに関すること。
- (7) 施設の使用料等の収納及び還付に関すること。
- (8) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納に関すること。  
池上会館の分掌事務は池上特別出張所地域力推進係がつかさどり、洗足区民センターの分掌事務（大田区立区民センター条例（昭和44年条例第33号）第15条第1項の規定により指定された指定管理者が行う業務を除く。）は雪谷特別出張所地域力推進係がつかさどり、大森西区民センターの分掌事務は大森西特別出張所地域力推進係がつかさどり、矢口区民センターの分掌事務は矢口特別出張所地域力推進係がつかさどり、嶺町文化センターの分掌事務は嶺町特別出張所地域力推進係がつかさどるものとする。

### 第3 令和4年度 地域力推進部の目標および重点課題と取り組み

#### I 地域力推進部の目標

##### ビジョン（組織の目指す姿）

コロナ禍の経験を糧に、感染症や大規模災害を含め、変化に柔軟に対応できる、強くしなやかな地域コミュニティの形成につなぐ組織

#### 1 目標

目 標
1 地域コミュニティの持続的な運営に向けて、自治会・町会をはじめとした関係団体等の活性化を進め、特別出張所の地域力推進機能及びよろず相談機能の強化を進める。
2 区民に信頼される、正確で迅速な窓口サービスを提供する。
3 感染症や大規模災害を含めた大きな状況変化にも柔軟に対応し、着実に業務継続できる行政運営体制と安心安全な地域づくりに向けた見直しを進める。
4 災害時に、区民の適切な避難行動と安全が確保されるよう、地域と協働して防災体制を整備するとともに、周知啓発を進める。
5 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進に取り組む。重層的支援体制整備を視野に、子ども・若者の総合相談体制と居場所について、関係部局と連携して整備する。
6 地域のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を一層推進するとともに、情報格差対策やセキュリティ等被害防止策なども講じる。
7 人と人、団体と団体の交流が生まれ、学び合い連携することで地域コミュニティの活性化と地域課題解決につなぐ取組を推進する。
8 いつでもどこでも学び、互いに学び合い、地域づくりにつなぐことができる環境を整備する。

#### 2 ビジョン及び目標達成に向けた視点

以下の視点から部一丸となって粘り強く取り組んでいきましょう。

##### (1) 現状の正しい把握・検証

○これまでの取組の成果、現状と課題をしっかりと検証しましょう。

##### (2) 事務事業の改善、優れた手法の追求

○前例踏襲的な態度を払拭し、現状を批判的に見る視点も確保して、創造力を発揮して事務事業の改善に取り組みましょう。

○各分野の先進事例における優れた手法や新たな手法を研究、追求し、大田区の実情に合わせて積極的に取り入れましょう。

##### (3) 情報の共有化による問題解決

○地域力推進部の仕事は、ラインが異なっても相互に密接に関連しています。基本的な声かけのほか、グループウェア等を活用し、できる限り即時の情報提供、情報の共有化を心がけましょう。

○担当の枠にとらわれず、活発な議論を行いましょう。

##### (4) 部局間連携の強化と地域力を活かした事業の推進

○地域力推進部は、課題解決のために多くの権限を持っているわけではありません。地域の声を聴いて、関係部局・団体に繋いでいくことが大切な役割です。

- 所管する立場にとらわれることなく大田区全体を視野に入れ、課内・部内や他部の連携を強化するとともに、地域力を活かした効果的、効率的な事業運営を行いましょ。
- (5) 積極的な情報収集と発信
  - 連携協力の効果を高めるため、区役所内部においても積極的な情報収集と発信を心がけましょ。
  - 自治会町会、区内事業所、地域の関係団体等に、積極的に足を運んで情報収集と発信をましょ。
  - 区民や議会、マスコミ等に向け、積極的に情報を発信ましょ。
  - ICTを効果的に活用するとともに、情報格差対策に取り組みましょ。
- (6) コンプライアンスとリスク管理の徹底
  - 個人情報の取扱いにおいては、「大田区個人情報保護条例」、「大田区情報セキュリティ対策基準」並びに「情報セキュリティ実施手順」等を遵守の上、厳重な管理に努めましょ。
  - 業務の執行に当たっては、根拠となる法令等（法律、政令、条例、規則等）や、ルール（要綱、通知、手引等）、組織方針等の確認を常に心がけ、適正な区民サービスの提供に努めましょ。
- (7) 風通しの良い職場づくり
  - 率直に話し合える風通しの良い職場をつくりましょ。
  - 切磋琢磨して、お互いに学び合い、成長し合える職場をつくりましょ。
- (8) チャレンジの奨励とサポート
  - 新たな取り組みや小さな見直し・改善など、できることからチャレンジましょ。部長・課長（所長）・係長は職員のチャレンジをサポートましょ。
- (9) 自己研鑽による能力向上
  - 常に自己研鑽に励み、担当職務のプロフェッショナルになることはもちろん、幅広く知識や情報を収集して政策通をめざましょ。
  - 信頼関係を基礎に、コミュニケーションを密にして、お互いに学び合い、スキルアップしていきましょ。
- (10) スマートワーク、リフレッシュの奨励
  - 計画的に仕事を進めるとともに、事務改善や業務の見直しを進め、超過勤務の偏在を解消し、「健康第一」と「お互い様の精神」で、休暇を取得しやすい職場環境をつくりましょ。

## II 重点課題と取り組み

### 1 令和4年度 地域力推進部の施策・4つの柱

- (1) 地域の未来を担う子ども・若者支援
- (2) 人と地域に優しいデジタル化の推進
- (3) 学びと活動を通じた人づくり・つながりづくり・地域づくり
- (4) 地域コミュニティ施設の整備

### 2 令和4年度の重点取り組み事項

- (1) 地域の未来を担う子ども・若者支援

#### ◆（仮称）子ども・若者総合相談窓口及び居場所の整備

概ね15歳～39歳の子ども・若者を対象に、総合相談窓口と居場所を設置し、気軽に相談でき、安心して過ごせる居場所での体験・交流を促進、伴走型支援へつなぐ。

- **総合相談窓口**：対面のほか電話やメール、ICTを活用した総合相談システムの構築及び関係機関との連携を強化する。
- **居場所の整備**：子ども・若者の活動支援の拠点としてフリースペースを設ける他、各種セミナーなど、利用者のニーズに応じたプログラムを通じ、多様な活動に参加する機会を提供し、自立に向けて支援する。

## (2) 人と地域に優しいデジタル化の推進

### ◆地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所・区民利用施設）

変化が著しい時代においても、区民生活や地域活動が維持・継続できるよう、地域活動の拠点である特別出張所や区民利用施設におけるICT環境を整備する。また、特別出張所における区民サービスのデジタル化やデジタルディバイド対策を推進し、持続可能な地域づくりと区民利便性の向上を図る

- 無線LAN（Wi-Fi）の増設（18 特別出張所及び池上会館）
- 特別出張所へのマイナンバーカード対応証明書交付機の導入（蒲田西特別出張所を除く 17 所）
- 特別出張所への多機能デジタルホワイトボードの導入（り災証明発行拠点の新井宿・嶺町・六郷・羽田の 4 所に先行導入）

### ◆ICTリテラシー向上のための地域支援事業

令和3年度に引き続き、デジタル化が一層加速する中、顕在化する情報格差対策として、ICTスキルを学習する講座を18地区で実施し、区民の情報リテラシーの向上を図る。

### ◆地域活動におけるデジタル環境等整備支援（団体活動におけるICT化等への支援）

コロナ禍においても地域活動団体の活動を途切れさせないよう、地域力応援基金を活用し、ポストコロナを見据えたデジタル環境整備、情報発信の強化、ソーシャルディスタンス確保等環境の強化などのモデルとなる事業を行う区民活動団体を支援する。令和4年度は50事業に拡大して実施する。

## (3) 学びと活動を通じた人づくり・つながりづくり・地域づくり

### ◆ICTを活用した生涯学習情報の発信と学びの充実

生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信する生涯学習情報ウェブサイトを構築し、区民の学びや活動のきっかけづくりを支援する。また、サイト上で、各種講座のオンライン配信も実施していく。

### ◆新蒲田一丁目複合施設”カムカム新蒲田”の開設・運営

旧大田区民センター跡地に建設中の大田区新蒲田一丁目複合施設（愛称「カムカム新蒲田」）が令和4年5月5日に開館予定。子育てひろば、保育園、中高生ひろば、地域包括支援センター、シニアステーション、区民活動施設からなる大型複合施設であり、地域活動や生涯学習など様々な活動を通じて、相互に学び、つながることで、地域ににぎわいを生み出し、地域課題の解決につながる新たな拠点として運営していく。

### ◆就業構造基本調査の実施

就業・不就業の実態を全国及び地域別に明らかにし雇用・失業対策等の基礎資料を得るため、就業構造基本調査を実施する（5年周期の基幹統計調査）。

### ◆自治会・町会の持続的な運営のための支援

大田区自治会連合会の「あり方検討会」委員と共に、加入率が伸び悩む中での担い手確保や情報発信など、地域活動が持続的にできるよう、各地域コミュニティの課題解決の検討に取り組む。

## (4) 地域コミュニティ施設の整備

### ◆各地区の公共施設整備計画

- 大森西地区（仮称）大森西二丁目複合施設の整備
- 入新井地区 入新井第一小学校及び（仮称）大森北四丁目複合施設の整備
- 田園調布地区（仮称）田園調布せせらぎ公園体育施設の整備
- 千束地区 赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設の整備
- 羽田地区 旧羽田旭小学校敷地施設の活用検討
- 蒲田西地区 都区合同庁舎の整備

## 第4 令和4年度 地域力推進部重要事務事業

### 1 庁議指定事務事業

No	事業名	主 な 目 標
	事業概要	
1	<p><b>(仮称)大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備</b></p> <p>子ども・若者育成推進法に基づき、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、属性を問わない総合的な相談窓口を設置し適切な支援につなげるとともに、子ども・若者を対象とした居場所を整備の上、様々な活動への参加の機会を提供します。</p> <p>気軽に立ち寄り過ごせる居場所での交流や活動への参加等を促進することで、自己肯定感の醸成や就学支援、就労支援を含む自立への支援を図ります。</p> <p>総合相談窓口の設置においては、電話・メールや窓口での相談に加えICTを活用した相談システムを導入し、多様な手段で相談ができる体制を整備するとともに、関係機関等との連携に基づき適切な支援につなげます。</p>	<p><b>【子ども・若者を対象とした総合相談】</b>                      ○社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の相談を、属性を問わず包括的に受け止め、適切な支援につなげると共に、状況に応じて関係機関等と連携し社会的自立に向けた継続的支援を行うため、子ども若者育成支援推進法に基づき、大田区子ども・若者総合相談センターを令和4年度設置・実施する。</p> <p><b>【子ども・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援】</b>                      ○子ども・若者が安心して過ごせる居場所を令和4年度に整備する。                      ○上記居場所を拠点に各種活動や交流の機会を提供すると共に、状況に応じた多世代交流・社会参加の促進を通じ、自己肯定感の醸成を図り、就学、就労支援を含む自立に向けた支援を行う。</p>
	<p><b>災害ボランティアの育成・支援</b></p> <p>災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。</p> <p>また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。</p>	<p><b>【ボランティアの育成】</b>                      ○大田区災害ボランティアセンターサテライト連携地区（糀谷、矢口）を中心として、災害ボランティア育成を目的とした防災塾等を実施し、地域防災を推進する人材を育成する。                      ・防災塾の開講 講座（区内）2地区                      ○被災地支援ボランティア経験者を対象に、災害ボランティアのリーダーとなり得る人材の育成及び活動を支援する。                      ・災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 講座（区内）1回</p> <p><b>【災害ボランティアセンター運営訓練の実施】</b>                      ○災害時におけるボランティア活動等に関する協定に基づき、平時から、区、社会福祉協議会及び地域パートナーシップ支援センターによる大田区災害ボランティアセンター運営協議会を開催し、大田区における災害ボランティアセンターの運営方法を検討する。                      ○災害時に大田区災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するため、マニュアルに基づき設置・運営訓練を行う。                      ・運営訓練 1回                      ・スタッフ研修 1回</p>
2		

No	事業名	主 な 目 標
	事業概要	
3	しなやかな地域づくりの推進	<p>【人と地域に優しいデジタル化の推進】</p> <p>○ICTリテラシー向上のための地域支援事業について スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、デジタルデバイドの解消に努める。(3講座)</p> <p>○地域活動におけるデジタル環境等整備支援について リモート会議の実施などデジタル化の推進、新しい情報発信への取組、ソーシャルディスタンスの確保など、変化に対応する環境整備に必要な経費を助成し、モデルとなる事業を支援する。(50事業)</p> <p>○窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続きについて 非接触など「新たな日常」への対応と各種行政手続きにおける区民の利便性向上を図るため、令和3年度にキャッシュレス決済を導入した(青少年交流センター“ゆいっつ”・特別出張所・休養村とうぶ)での利用状況やコード決済等新たな利用ニーズの検証を行う。検証結果を踏まえ、さらなる利便性の向上と区民サービスの向上につながるよう、決済手段の多様化や、導入場所・手続の拡充などについて検討する。また、指定代理納付者制度から指定納付受託者制度への経過措置期間が満了となるため、関係各課と連携し、円滑な新制度移行と事業者調整を行う。</p> <p>○公共施設利用システム(うぐいすネット)のキャッシュレス決済手続きについて 令和5年度に予定している公共施設予約システムリリースに合わせて、施設使用料の支払いについて、利便性向上の観点からキャッシュレス決済の導入に向けた検討を行う。</p> <p>○地域活動拠点のデジタル化の推進について</p> <p>①特別出張所(18か所)と池上会館に無線LAN(Wi-Fi)を導入し、施設利用者の利便性向上を図る。区民や地域活動団体がスマートフォンやタブレットを使用した講習会やオンライン会議を安心して実施できるとともに、災害時の通信手段としても活用していく。</p> <p>②特別出張所(蒲田西特別出張所を除く17か所)にマイナンバーカードに対応する証明書交付機を導入する。窓口での証明発行事務の効率化と区民利便性の向上に加え、コンビニで操作することが不安な方を職員が支援することで、マイナンバーカードの利活用やコンビニ利用の普及を積極的に促進していく。</p> <p>③特別出張所に多機能デジタルホワイトボード(電子黒板)を導入し、平時におけるタイムリーな区政情報の提供や、災害時における迅速・効果的な情報収集・発信等を推進する。令和4年度は、り災証明の発行拠点を担う新井宿・嶺町・六郷・羽田の4か所に先行導入し、効果検証しながら活用し更なる区民サービスの向上につなげる。</p>
	<p>感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できるしなやかな地域づくりを推進します。</p> <p>各種行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるようICTスキルを学習する機会を提供し、区民の情報リテラシーの向上を図ります。</p>	

No	事業名	主 な 目 標
	事業概要	
4	生涯学習の推進	<p>【個人の学びの充実】</p> <p>○おおた区民大学 地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供する。区内大学、専門学校との提携による専門性の高い講座や、区民参画の企画講座などにより、区民の多様な学習要求に答える講座を実施する。</p> <p>○ICTを活用した学びの充実 区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオンライン配信を拡充する。</p> <p>【学びが生かせる仕組みづくり】</p> <p>○生涯学習人材育成講座 区民の学びの成果や経験を地域に生かし、生涯学習の推進役となる人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎を学び、地域とのつながりを築くための機会を提供する。</p> <p>○区民による区民のための連携講座 社会教育関係団体が自主的に地域で活動を展開できるよう、社会教育関係団体による区民向け講座の企画・運営支援を行う。</p>
	ライフステージや様々なニーズに応じた個人の学びの機会充実及び学びを通じたつながりや活用の場の創出に取り組みます。また、学びの情報発信の充実、推進体制の構築、施設の機能・利用機会の拡充等、地域の学びを支える環境整備を進めます。	

## 2 部局重要事務事業

No.	事業名	主な取組内容
1	スポーツ施設の整備・充実	(仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備に向けた取り組みを進めます。令和4年度は、実施設計・新築工事着工を計画しています。また、災害時の補完避難所としての機能を持ち、防災備蓄倉庫も併設する予定です。
2	区民協働の推進	様々な区民活動団体の活動がさらに充実するように支援するとともに、地域課題解決に向けた連携・協働の取組を広げます。
3	地域防犯活動の支援	地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。地域力推進部では、関係機関と連携・協力し、こどもSOSの家による見守り活動を推進します。
4	大規模自然災害対策 (住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築)	り災証明書発行業務の迅速かつ的確な実施のため、具体的実施体制の構築、関係システムの利用調整、研修、訓練等を実施します。

5	特別出張所機能の活性化	地域における人と人との絆を強めるとともに、地域の魅力や安全・安心を高める仕組みを地域や区民とともに実現します。特別出張所は、地域コーディネーター的役割及び地域課題解決力が向上するための支援機能、窓口サービスの充実に取り組みます。
6	自治会・町会会館の整備助成	自治会・町会が地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築・改築、修繕などに要する経費について、補助率・限度額を定め、助成します。
7	自治会・町会活動への支援	地域活動を担う自治会・町会の組織基盤維持のため、自治会連合会の正副会長、各地区のあり方検討委員をメンバーに課題の解決に向けた検討会を実施しています。今年度も、課題解決に向け、「あり方検討会」の討議・活動を支援します。
8	地域力推進会議・地区委員会の充実	地域力推進会議では、多様な委員の発言の場を設け、地域との連携に努め、地域活性化を支援します。
9	大田区青少年交流センター“ゆいっつ”利用の活性化	令和元年度の開設により、従来の和室主体の室構成から、多様な施設活用の幅を活用するため新たに洋室が整備されました。利用拡大のために効果的に団体客等を誘致するとともに、施設の多面的な活用を通じたスポーツ、地域交流等の一層の推進を図るための検討を進めます。
10	大田区子ども・若者計画の推進	区は、子ども・若者を取り巻く社会環境の急激な変化に伴い複雑・多様化する課題に的確に対応し、子ども・若者の育成・支援に関する総合的指針を示すため、「青少年健全育成のための大田区行動計画(第六次)(令和3年3月計画期間満了)」の名称を改称し、対象年齢を拡大の上、「大田区子ども・若者計画(令和3～7年度)」を策定しました。本計画に基づき子ども・若者に関わる様々な取り組みを推進していきます。
11	消費者支援の取り組みの充実	相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。 巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。
12	新蒲田一丁目複合施設の整備・運営	旧大田区民センター跡地に建設中の大田区新蒲田一丁目複合施設(愛称「カムカム新蒲田」)が令和4年5月5日に開館予定です。子育てひろば、保育園、中高生ひろば、地域包括支援センター、シニアステーション、区民活動施設からなる大型複合施設であり、地域活動や生涯学習など様々な活動を通じて、相互に学び、つながることで、地域ににぎわいを生み出し、地域課題の解決につながる新たな拠点として運営していきます。
13	(仮称)大森西二丁目複合施設の整備	区民活動支援施設大森については、大森西地区公共施設整備計画の一環である(仮称)大森西二丁目複合施設の建築に伴い令和3年度末より解体工事に着工しました。令和4年度も引き続き、近隣住民及び地元自治会・町会への工事等に関わる周知を施設整備課及び施設保全課と連携して行います。

14	入新井第一小学校及び（仮称）大森北四丁目複合施設の整備	地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。
15	赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設の整備	地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。
16	地域コミュニティ施設の整備（旧羽田旭小学校敷地施設の活用検討）	旧羽田旭小学校は平成15年から暫定的な用途で活用されていますが、大田区公共施設等総合管理計画に基づく次期活用計画を推進する必要があります。新たなコミュニティセンターは、地域住民が集い、相互に学び、交流し、活動することにより、区民一人ひとりの健康増進や生きがいの創出を推進する場として整備し、あらゆる世代が活躍する地域づくりや地域課題の解決をもたらす施設としていきます。
17	都区合同庁舎の整備	地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。大田都税事務所及び蒲田西特別出張所を主とした都区合同庁舎建設に向け、前年度より引き続き東京都及び関係各部署と連携しながら実施設計を行います。
18	複合課題を抱える世帯への包括的支援（重層的支援体制整備事業の構築）	世代や属性に関わらず複合課題を抱える世帯に対して、多機関が連携して包括的に支援します。 また、本人や世帯の希望に沿って、社会参加に向けた支援の実施や、地域や社会からの孤立が起きないように、支え合いの地域づくりに向けた支援を実施します。

### 3 新おおた重点プログラム（令和2年度～5年度）

No.	事業名	No.	事業名
1	複合課題を抱える世帯への包括的支援	6	しなやかな地域づくりの推進
2	（仮称）大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備	7	災害ボランティアの育成・支援
3	生涯学習の推進	8	地域防犯活動の支援
4	スポーツ施設の整備・充実	9	大規模自然災害対策
5	区民協働の推進		

## 第5 令和4年度 当初予算

### 令和4年度予算について

#### (1) 歳入

新蒲田一丁目複合施設の開設及び令和3年度と比べ新型コロナウイルス感染症の影響がないことを予測したことにより、地域力推進部所管施設の使用料が増額となりました。

(仮称)大田区子ども若者総合相談体制及び居場所の整備に係る都補助金が増額となりました。

#### (2) 歳出

(仮称)大田区子ども若者総合相談体制及び居場所の整備のために区民協働費が増額しました。

特別出張所へのマイナンバー対応証明書交付機設置、Wi-Fi環境整備のため、特別出張所管理運営費が増額となりました。

複合施設建設費は、大森西・蒲田西地区の公共施設の整備の経費が減額、田園調布富士見会館改修工事、新蒲田一丁目複合施設の整備が完了したことにより減額となりました。

### 歳入

単位：千円

科目	令和4年度	令和3年度	増減	前年比
使用料及び手数料	447,980	382,924	65,056	116.99%
使用料	293,164	221,527	71,637	132.34%
手数料	154,816	161,397	△ 6,581	95.92%
国庫支出金	150	150	0	100.00%
都支出金	54,649	45,322	9,327	120.58%
都補助金	46,348	7,040	39,308	658.35%
都委託金	8,301	38,282	△ 29,981	21.68%
財産収入	79,175	79,188	△ 13	99.98%
寄付金	0	0	0	0.00%
諸収入	28,165	27,518	647	102.35%
特別区預金利子	19	19	0	100.00%
雑入	28,146	27,499	647	102.35%
合計	610,119	535,102	75,017	114.02%

※会計管理室で計上している繰越金を含みません。

※端数処理のため各項目の合計と一致しない場合があります。

### 歳出

単位：千円

科目	令和4年度	令和3年度	増減	前年比
総務費	4,421,327	6,234,355	△ 1,813,028	70.92%
総務管理費	395,831	2,324,505	△ 1,928,674	17.03%
防災対策費	25,031	23,099	1,932	108.36%
複合施設建設費	370,800	2,301,406	△ 1,930,606	16.11%
地域振興費	4,025,496	3,909,850	115,646	102.96%
地域振興総務費	327,118	350,988	△ 23,870	93.20%
区民施設費	732,357	747,836	△ 15,479	97.93%
消費行政費	131,325	130,613	712	100.55%
区民協働費	371,381	343,131	28,250	108.23%
特別出張所費	2,006,817	1,729,434	277,383	116.04%
複合施設建設費	456,498	607,848	△ 151,350	75.10%
福祉費	11,076	15,226	△ 4,150	72.74%
社会福祉費	11,076	15,226	△ 4,150	72.74%
災害応急費	11,076	15,226	△ 4,150	72.74%
合計	4,432,403	6,249,581	△ 1,817,178	70.92%※

総務部計上の職員人件費は含みません。(時間外勤務手当は除く)

## 第6 各課の事務事業

### I 地域力推進課

#### 1 地域力推進担当(庶務・経営計画)

##### (1) 庶務

部の庶務担当として、地域力推進課が所管する事業のほか、特別出張所や関係施設を含めた出先機関の業務が円滑に進められるよう、文書事務、財務事務、予算事務、決算事務などの適切な対応に努めています。

##### (2) 経営計画

###### ① 地域力推進部事業の進行管理

区の上位計画等に基づき、部の政策立案、事務事業執行方針を策定し、事業計画等の進行管理を行うとともに、事業評価により効率・効果性の高い事業展開に努めています。その他、分野別計画事業に係る案件の対応や議会に関する他部局等との連絡調整などを行っています。

###### ② 地域力推進部所管施設の整備

特別出張所や区民センターなどの区民利用施設の整備について、関係部局との総合調整や計画の具体化などの検討を行っています。

###### ③ 学校防災活動拠点事業の推進

災害時に開設される学校防災活動拠点について、機能強化に向けて各特別出張所と連携し、研修、訓練および機能充実の検討を行っています。

##### (3) 臨海部広域斎場組合に関する事務

港、品川、目黒、世田谷、大田の5区の共同事業である「臨海斎場」を管理運営する臨海部広域斎場組合との連絡、分担金の支払等、組合に対する区側事務を行っています。

#### <施設概要>

開設日	平成16年1月15日
所在地	大田区東海一丁目3-1
電話番号	<問合せ>03-5755-2833
敷地面積	22,496㎡
延床面積	7,599㎡
建物・構造	鉄筋コンクリート 一部鉄骨 2階建
アクセス	JR大森駅東口から京急バス「大田スタジアム」行き 終点下車徒歩1分
休館	1月1日から1月3日まで(※その他、臨時休館日があります)

#### <施設内容>

火葬施設	火葬炉10基(台車式)、待合室8室
葬儀施設	式場4室、遺族等控室4室、会葬者控室4室
その他の施設	棺保管施設(保冷库)24庫、会議室、売店、管理施設
駐車場	普通車249台、大型バス10台

<令和3年度利用実績件数>

(単位:件)

	計	港区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	その他
火 葬	9,003	351	1,601	369	5,469	767	446
式 場	1,382	49	359	57	805	102	10

(4) 新蒲田一丁目複合施設 (カムカム新蒲田) 及び新蒲田区民活動施設

① 新蒲田一丁目複合施設 (カムカム新蒲田)

乳幼児から高齢者まで様々な世代が利用しやすく、健やかにいきいきと活動できることを目指す地域拠点施設として令和4年5月5日(木・祝)に開館しました。サークル活動などに利用できる集会室や音楽スタジオなどがあります。またフロアを跨いでイベントや講座を行うことにより、新たな交流の場を提供します。

<施設の概要>

施設名称	新蒲田一丁目複合施設
愛 称	カムカム新蒲田
所 在 地	大田区新蒲田一丁目18番16号
規 模	地上4階 地下2階
併設施設	4 階 中高生ひろば蒲田 3 階 地域包括支援センター新蒲田、シニアステーション新蒲田 2 階 新蒲田区民活動施設、新蒲田保育園 1 階 新蒲田保育園、子育てひろば新蒲田 地下階 新蒲田区民活動施設

② 新蒲田区民活動施設

地域のサークル活動や集会などに活用できる地域の活動施設です。多目的室大は学校や保育園・地域団体の区民活動等の発表の場として利用できるほか、講演会やイベントなど多目的に利用できます。

<新蒲田区民活動施設の概要>

施設名称	新蒲田区民活動施設
所 在 地	大田区新蒲田一丁目18番16号 2階、地下1階、地下2階

施設の内容	階層	規模	利用料金
多目的室大	地下2階	450人	18,800~69,000円
多目的室小	地下1階	30人	3,200~11,800円
集会室1~4	2階	24~30人	1,100~6,600円
美術室	2階	20人	1,400~5,000円
調理講習室	2階	21人	1,900~6,900円
音楽スタジオ1、2	2階	20~25人	中高生世代: 2時間 300円 一般: 2時間 1,500円

※音楽スタジオ以外は公共施設利用システム(うぐいすネット)で申込。

※音楽スタジオは施設のホームページまたは来館により、施設に直接申込。

## 2 地域力推進担当(地域力推進)

地域力推進担当（地域力推進）では、地域力のさらなる向上を図るため、特別出張所等と連携・協力のもと、充実した地域力推進会議の運営や、自治会・町会の活動・魅力の発信、活動支援を行っています。

### (1) 自治会関係事務

#### <自治会・町会数等>

	自治会・町会数	認可地縁団体数	住民登録世帯数 ※1	会員世帯数 ※2	回覧必要枚数	会館数 ※3
大森東	5	2	10,579	5,926	625	3
大森西	21	6	35,041	19,821	1,548	12
入新井	11	1	23,386	16,565	1,110	9
馬込	19	3	30,641	23,549	2,315	10
池上	11	4	24,389	13,411	1,663	7
新井宿	8	2	11,470	8,487	710	6
嶺町	5	2	13,744	8,054	695	5
田園調布	9	4	10,488	5,378	774	5
鶯の木	7	4	14,479	8,703	995	5
久が原	5	1	13,760	8,919	925	5
雪谷	9	5	31,057	16,537	1,860	7
千束	8	1	13,570	9,029	960	2
糀谷	10	8	22,172	13,447	1,365	10
羽田	20	11	21,398	12,592	1,058	20
六郷	16	5	35,650	20,930	1,853	15
矢口	18	1	23,357	18,976	1,246	15
蒲田西	17	3	36,384	22,931	1,833	8
蒲田東	19	9	29,071	17,745	2,693	10
計	218	72	400,636	251,000	24,228	154

※1 大田区自治会連合会に加入している自治会・町会の区域に住民登録している者。外国籍の中长期滞在者や特別永住者等を含む。

※2 会員世帯数は令和3年度実績

※3 会館数は、会館を所有する自治会・町会の数

#### ① 自治会連合会定例会

区と地域との情報交換を行い、さらなる区政への協力及び連携を図ります。

<根拠> 大田区自治会連合会規約

<組織> 大田区特別出張所地区ごとに設けられた地区自治会連合会をもって組織する。

<令和3年度実績> 定例会開催10回、臨時会開催1回 ※開催回数には書面開催を含む。

#### ② 自治会・町会長大会・感謝状贈呈

自治会・町会会長の出席により、自治会・町会の交流と発展を期します。併せて、自治会・町会の正副会長20年、30年、40年、45年、50年以上の在職者に感謝状を贈呈します。

<根拠> 大田区自治会・町会正副会長20年、30年、40年、45年及び50年以上在職者に対する感謝状贈呈要綱（平成20年1月7日付け19区区発第11496号）

<令和3年度開催実績> 産業プラザで規模縮小により10月20日実施。76名参加。

※自治会・町会役員永年在職者感謝状受賞者のうち18地区の代表者にも感謝状を贈呈した。

<令和3年度表彰実績>

対象者	表彰者数
自治会・町会正副会長として通算20年以上30年未満在職する者	21名
自治会・町会正副会長として通算30年以上40年未満在職する者	5名
自治会・町会正副会長として通算40年以上45年未満在職する者	2名
自治会・町会正副会長として通算45年以上50年未満在職する者	0名

③ 自治会・町会役員永年在職者感謝状贈呈

自治会・町会役員で、4年以上地域に貢献されている方に感謝状を贈呈します。以前感謝状の贈呈を受けた方も、1回に限り再度贈呈することができます。

<令和3年度実績> 353名

④ 大田区地域力推進活動負担金

自治会・町会及び地区自治会連合会が区と連携・協力し、地域コミュニティの更なる発展に取り組む活動等に対し、大田区地域力推進活動負担金を交付します。

<根 拠> 大田区地域力推進活動負担金 交付要綱（平成29年3月15日付け地地発第13494号）

<対 象> 負担金を交付する日に属する会計年度の4月1日前に結成され大田区自治会連合会に加入して引き続き活動を行っている自治会・町会及び地区自治会連合会

<令和3年度実績> 地区自治会連合会 12,682,800円 自治会・町会 39,610,650円

⑤ 地域の底力発展事業助成（東京都）

地域活動の担い手である自治会・町会が行う、地域の課題を解決するための取り組みを推進し、「地域力」の向上を図る事業に対して、東京都が助成します。令和3年度からデジタルを活用した活動やデジタルデバインド対策としての講習会等を助成対象としました。

<令和3年度実績>

大田区自治会連合会 1 地区自治会連合会 5 自治会・町会 17 計9,658,000円

⑥ コミュニティ助成

財団法人自治総合センターの助成金を原資として、自治会・町会に対し助成を行います。

<目 的> 財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。

<根 拠> 大田区コミュニティ助成事業補助金交付要綱（昭和62年6月19日決定）

<令和3年度実績> 助成なし

⑦ 認可地縁団体

地縁による団体（自治会・町会）が地域的な共同活動を円滑に行うため、当該団体の認可申請により法人格を付与します。認可を受けた地縁による団体に関する証明書の交付及び印鑑の登録、証明に関する事務を行います。令和4年4月1日現在72団体。

<根 拠> 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項

大田区認可地縁団体印鑑登録証明事務規則（平成7年3月31日規則第20号）

<令和3年度実績>

認 可	告示事項証明書交付	印鑑登録	印鑑登録証明書交付
1団体	10通	2団体	4通

⑧ 地域活動保険

自治会・町会等役員のボランティア活動中の事故に対応します。

<目 的> 大田区地域活動保険は、自治会・町会等のボランティア活動中の事故に対応するために、①傷害保険 ②賠償責任保険の制度を定め、大田区内におけるコミュニティ活動の活性化と地域福祉増進に寄与することを目的としている。

<保険加入> 大田区が自治会・町会等の役員等を被保険者として、保険会社と加入契約を結ぶ。

<保険期間> 毎年4月1日から1年間（保険料は、全額大田区負担）

<令和3年度実績> 申請件数 4件

⑨ 回覧板配付

自治会・町会の広報活動に対して回覧板を配付します。

<令和3年度実績> 2,200枚

(2) 地域力推進会議

① 地域力推進会議

「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を目指し、大田区、関係行政機関及び区民活動団体等との連携・協働体制を確立し、もって地域の課題を解決し、魅力ある地域社会を創造していくため、地域力推進会議を開催します。

<根 拠> 地域力推進会議設置要綱（平成21年3月23日付け20区区発第12087号）

<協議事項> 推進会議は、次に掲げる事項を協議する。

- ア 地域の課題解決に寄与すること
- イ 魅力ある地域社会の創造に関する事
- ウ 関係行政機関及び区民活動団体等との連携・協働に関する事
- エ その他地域力の推進に関する事

<令和3年度実績>

開催回数	出席延べ人員	(委員数)	地域力推進会議委員名簿作成
10回	1,131名	116名	500部

※開催回数には書面開催を含む。

<地域力推進会議構成員> 下記団体の代表者が出席（区長部局と教育委員会も出席）

関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員
区議会	7	婦人団体連合会	4	医師会	1
自治会	18	校長会	3	歯科医師会	1
警察署	5	私学連合会	2	薬剤師会	1
消防署	5	P T A	3	法人会	1
水道局	1	青少年委員	1	環境衛生協会	1

関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員
建設局	1	青少年対策委員	1	食品衛生協会	1
国土交通省	1	スポーツ推進委員	1	障害者団体	1
工業団体	2	生活学校	1	商工会議所	1
商業団体	2	民生委員	1	観光協会	1
たばこ商業協同組合	1	保護司会	1	シニアクラブ	1
中小企業家同友会	1				

## ② 地域力推進地区委員会

地区自治会連合会を中心とする区民活動団体等と区等の行政機関が連携・協働し、地域の課題を解決し、地域の特色を活かした社会を創造していく活動に自主的に取り組んでいます。

＜根 拠＞ 地域力推進地区委員会運営要綱（各地区で作成している。）

＜令和3年度実績＞ 開催回数 166回 出席延べ人員 7,935名（書面開催を含む）

＜地区委員会開催状況＞

地区	地区委員会 開催回数	分科会 設置数	分科会名称※
大森東	8	2	防犯・防災、保健・福祉
大森西	9	1	ふる浜まつり実行委員会
入新井	10	2	入新井盆踊り大会、入新井地区の歴史
馬 込	10	2	新名所「新馬込橋」活性化実行委員会、 馬込文士村大桜まつり実行委員会
池 上	9	1	池上マップ
新井宿	9	1	写真展実行委員会
嶺 町	9	3	花と緑、生き生き安心プロジェクト、ポールウォークの会
田園調布	10	1	まちの緑づくり
鶯の木	10	1	水と緑のまちづくり
久が原	9	1	地域の課題に対する取り組み
雪 谷	10	1	小池公園
千 束	10	1	洗足池公園保全
糎 谷	10	1	糎谷の花
羽 田	4	6	ふれあいまつり、地域を語る会、花いっぱい運動、 高齢者見守り、地域防災、羽田の魅力PR
六 郷	10	4	防犯交通安全、福祉保健、防災、環境美化清掃
矢 口	10	1	高齢者見守り検討
蒲田西	10	1	防災対策
蒲田東	9	3	地域課題検討（大蒲田祭・打ち水大会）、地域課題検討（蒲 田東フェスティバル）、まもりんピック蒲田東実行委員会
計	166	33	

※分科会と同等のテーマを設けて取り組んでいる活動を含む。

## (3) 自治会・町会会館の整備助成

大田区自治会連合会に加入している自治会・町会が、地域住民の福祉の向上と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築、増築、改築、修繕等に要する経費の一部を助成します。

<根 拠> 大田区自治会町会会館建設補助金交付要綱（昭和58年2月25日付け区発第117号）

<補助の内容>

補助対象	補助率	限度額
新築・改築等	新築・改築等に要した経費の50%	2,000万円
会館用地取得	固定資産税評価額の50%	500万円
耐震補強	補強が必要と認められた工事に要した経費の50%	200万円
修繕	主要構造物の修理に要した経費の50%	600万円
解体	既存建物の全部を解体した場合の経費の50%	100万円

<令和3年度実績>

購入	新築	改築	耐震補強	修繕	解体
0件	1件	0件	0件	6件	0件

(4) 区設掲示板管理事務

おおたふれあい情報をはじめとするポスターの掲出や撤去等を委託しています。日常管理は特別出張所、総括管理を地域力推進課が担当しています。

<根 拠> 大田区設掲示板管理規則（昭和38年6月15日規則第18号）  
大田区設掲示板管理細則（昭和57年1月27日訓令甲第1号）

<令和3年度実績> 掲出、撤去等委託 15,779,882円  
移設・撤去・修理 3,934,073円

「地域のひろば」活用実績

区設掲示板の一部は、「地域のひろば」として、地域のコミュニティ活動団体・青少年育成活動団体・リサイクルに係わる団体等が利用できます。

<令和3年度実績> 申込窓口は主に特別出張所

自治会・町会関係	青少年育成活動団体	児童館・保育園	学校・幼稚園	P T A	社会教育関係団体	その他	計
35	5	56	11	1	37	449	594

(5) 自治会・町会設置防犯灯維持費補助

<目 的> 自治会・町会が管理している防犯灯について防犯灯維持管理費補助金を交付することにより、地域の防犯を図り、もって地域の発展に寄与する。

<根 拠> 自治会・町会管理の防犯灯維持管理費補助金交付要綱（平成7年3月10日付け地発第482号）

<補助対象> 自治会・町会が管理している防犯灯の維持管理費用の一部

<補助金の額> 蛍光灯1基につき年額4,500円 LED灯1基につき年額3,500円

<令和3年度実績> 補助本数 蛍光灯 5,458基 LED灯 2,039基

(6) 被災世帯等に対する応急対策

災害救助法による救助の対象とならない小規模な火事、風水害等であり災した区民の被害状況調査、宿泊所の紹介、寝具の貸し出し、見舞い金等の支払、り災証明書の発行は、特別出張所を通じて実施します。

<根 拠> 小規模災害に対する援助措置要綱（昭和39年総発第669号区長決定）

<令和3年度見舞金等支給実績>

大田区	火災見舞金	風水害等見舞金	学用品購入費	死亡者弔慰金	宿泊謝礼
	330,000円	60,000円	5,000円	200,000円	25,000円

日本赤十字社	毛布	バスタオル	安眠マット	共同募金会	タオル
	15枚	36枚	0枚		24枚

① 小規模災害被災者に対する寝具の貸出※

対 象	援助の基準	援助内容
火災等により寝具を失い、真に困窮している被災者	特別出張所長が調査、確認した結果、近隣・親類等の援助によっても、寝具の確保が困難であると判断した場合	冬用・夏用 貸布団セット

※貸出は当日を含めて7日です。ただし、特に必要と認めるときは、7日を限度として延長できます。

<令和3年度実績> 布団貸出数…23組

② り災証明書の発行

<根 拠> り災証明書等の発行要領

<証明の範囲> 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害の範囲で、住家及び住家以外の建造物の被害や人的被害について証明します。ただし、火災が主たる原因の場合については、各消防署で発行します。

<発行場所> 住所地を管轄する特別出張所

<令和3年度被災状況の実績>

風水害・・・り災証明書発行件数 10 件 被災証明書発行数 1 件

地震・・・り災証明書発行件数 3 件 被災証明書発行数 1 件

火災・・・火災報告件数 30 件（り災証明書は消防署で発行）

被災状況	火災（被災世帯・事業所報告件数）				風水害（り災証明書等発行件数）※			
	全焼	半焼	その他 （小火等）	合計件数	床上浸水	その他	被災証明書	合計件数
4	0	0	1	1	0	1	0	1
5	0	1	1	2	0	0	0	0
6	2	0	1	3	0	2	0	2
7	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	1	1	0	1	0	1
9	0	0	1	1	1	0	0	1
10	0	0	4	4	0	1	0	1
11	1	0	1	2	0	1	1	2
12	0	0	4	4	0	2	0	2
1	0	0	2	2	0	0	0	0
2	1	1	2	4	0	1	0	1
3	1	0	5	6	0	0	0	0
計	5	2	23	30	1	9	1	11

※風水害は、り災証明書等の発行日で計上しています。

### ③ 宿泊施設の提供

被災者が住居を失い、親類、自治会町会等の近隣相互扶助によっても宿泊場所の提供を受けられない場合は、旅館、プラム蒲田、シャンボール大森、区民センター等の施設を紹介します。必要に応じ、寝具の手配をします。

#### <令和3年度実績>

プラム蒲田	シャンボール大森	町会会館	旅館組合
12世帯	0世帯	1世帯	1世帯

### (7) 日赤大田区地区会費募集実績

自治会・町会を通じて日本赤十字社の活動資金として募集します。

<令和4年3月31日現在> 42,276,264円

### (8) 義援金、救援金

#### 日本赤十字社義援金

台風、地震など大災害に見舞われた地域に対する日本赤十字社の義援金等の受付を行いました。

#### <令和3年度までに大田区地区で受付したもの>

件名	金額	受付期間
平成30年7月豪雨災害義援金	6,744,125円	平成30年7月10日～令和3年6月30日
令和2年7月豪雨災害義援金	2,463,195円	令和2年7月7日～令和4年9月30日
令和3年7月大雨災害義援金	134,421円	令和3年10月31日
令和3年2月福島県沖地震災害義援金	37,040円	令和3年2月24日～令和3年5月31日
令和3年島根県松江市大規模火災義援金	21,297円	令和3年5月31日
令和3年台風9号等大雨災害義援金	9,774円	令和3年12月28日
令和3年8月台風災害義援金	23,480円	令和4年3月31日
令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	27,441円	令和4年3月31日
バングラディッシュ南部避難民救援金	11,331円	平成29年9月22日～令和5年3月31日
中東人道危機救援金	0円	令和5年3月31日
2021年ハイチ地震救援金	2,845円	令和3年11月30日
アフガニスタン人道危機救援金	19,292円	令和5年3月31日
トンガ大洋州噴火津波救援金	17,370円	令和4年3月31日
ウクライナ人道危機救援金	482,741円	令和5年3月31日

### 3 区民施設担当

区立保養施設の「休養村とうぶ」と「伊豆高原学園」、通夜・告別式に利用できる「平和の森会館」の管理運営及び区民利用に関することと「うぐいすネット」（公共施設利用システム）のシステム運用管理の事務を行っています。

#### (1) 休養村とうぶ管理運営

区民の健康増進及び余暇活動の充実を図る保養施設として、区立小学校の校外学習活動を行う校外施設として、施設の維持管理を行っています。

##### <施設概要>

開設日	平成10年8月9日	所在地	長野県東御市和6733-1	
電話番号	0268-63-0261	敷地面積	179,710㎡	
延床面積	(本棟) 9,419㎡	(別棟)	2棟 283㎡ (1棟あたり)	
建物・構造	(本棟) 鉄筋コンクリート造・地上2階地下1階	(別棟)	木造・平屋	
収容人員	210人 (本棟150人、別棟60人) ※校外学習の場合 336人 (本棟256人、別棟80人)			
部屋数	本棟28室 別棟2棟	駐車場	64台	
アクセス (交通機関)	北陸新幹線「上田」駅から送迎バス (要予約) で30分			
アクセス (自動車)	上信越自動車道「東部湯の丸インター」から7km			
利用期間	1回 4泊5日まで	利用時間	午後2時から退館の日の午前10時まで	

##### <使用料等>

個人的経費 (客室使用料、食事代、入湯税及び飲み物等) を現地にて現金で支払う。

<客室使用料>

部屋の種類	定員	部屋数	宿泊料金 (一泊1室)
洋室	3人	2室	11,400円
和洋室	4人	3室	16,000円
和室	5人	6室	17,000円
和室	6人	17室	12,000円 (利用者4人まで) ※4人を超えると1人増すごとに2,000円加算
別棟	30人	2棟	25,000円 (利用者が10人までの場合) ※10人を超えると1人増すごとに1,500円加算
※大田区内在住、在勤、在学者とその親族の方以外の方が利用する場合、上記の2割増			

<食事代>

利用者区分 (1人当たり)	料金 (夕食・朝食の2食)
大人	3,300円
中人 (小学校高学年向け)	2,300円
子ども (小学校低学年向け)	1,700円
※ほかに一品料理もあり	
<入湯税>	12歳以上 150円

<付帯施設その他>

施設名	内容	区分	使用料金	施設名	内容	区分	使用料金
テニスコート	4面 全天候型	2時間	1,600円	大広間	45人	3時間	1,500円
ゲートボール場	1面	2時間	1,000円	会議室	30人	3時間	1,500円
多目的グラウンド	1面	2時間	1,600円	ホール (体育館)	1面	2時間	1,600円
キャンプ場・バーベキュー場	10面	日中	1,000円	浴室	日帰り入浴	大人	650円
		夜間					
セミナー室	多目的室	3時間	1,500円			子ども	300円
	調理室						
	図工室						
※大田区内在住、在勤、在学者とその親族の方以外の方が利用する場合、上記の2割増(ただし、浴室を除く)							

<利用状況>

年度	営業日数	営業部屋数	利用部屋数	利用率	総利用人数	うち学校	
令和3年度	353	10,590	2493	23.5%	10,113	1,235	
令和3年度内訳	4月	28	840	97	11.5%	335	0
	5月	31	930	127	13.7%	481	0
	6月	30	900	156	17.3%	594	252
	7月	28	840	277	33.0%	1,047	182
	8月	31	930	341	36.7%	1,514	0
	9月	30	900	160	17.8%	601	0
	10月	31	930	388	41.7%	1,452	607
	11月	26	780	261	33.5%	943	194
	12月	31	930	256	27.5%	1,170	0
	1月	28	840	143	17.0%	626	0
	2月	28	840	105	12.5%	468	0
	3月	31	930	182	19.6%	882	0

<使用料収入>

令和3年度	36,700,525円	令和2年度	24,014,750円
-------	-------------	-------	-------------

(2) 伊豆高原学園管理運営

区立小学校の校外施設として教育上支障がない期間を、区民の健康増進を図る保養施設として供用し、施設の維持管理を行っています。

<施設概要>

開設日	平成27年4月1日	所在地	静岡県伊東市八幡野1154-3
電話番号	0557-48-7815	敷地面積	29,466㎡
延床面積	7,253㎡	建物・構造	鉄筋コンクリート造・地上2階
施設の特徴	屋内施設＝管理棟（フロント、食堂、浴室、売店、ラウンジ、）宿泊棟2棟、ビジターセンター（展示室、体育館）、創作棟（図工室、調理室） 屋外施設＝天文台、飯ごう炊さん場、足湯、スポーツ広場、自然散策路		
収容人員	309人	駐車場	18台
部屋数	洋室12室、和室12室（32畳）、バリアフリー室3室		
アクセス（交通機関）	伊豆急行線「伊豆高原駅」下車、「桜並木口（北口）」から徒歩8分約800m		
アクセス（自動車）	国道135号線を下り、伊豆高原駅入口交差点を左折約1km		
利用期間	1回 4泊5日まで	利用時間	午後3時から退館の日の午前10時まで

<使用料等>

客室使用料＋食事代＋入湯税＋飲み物等個人的経費を現地にて現金で支払う。

<客室使用料>

部屋の種類	定員	部屋数	宿泊料金 (一泊1室)
洋室	3人	12室	5,700円
バリアフリー室	3人	3室	5,700円
和室	12人	12室	9,300円 (利用者6人まで) ※6人を超えると 1人増すごとに 1,400円加算
※大田区在住、在勤、在学者とその同居の親族以外の方が 利用する場合、上記宿泊料金に1人1,050円の追加料金がかかり ます。 *6歳以上、別途入湯税1人1泊150円かかります。			

※令和4年9月9日より  
<食事代> 食事料金改定予定

利用者区分 (一人当たり)	料金 (夕食・朝食 の2食)
大人	3,000円
子ども (中学生まで限定)	2,300円
子ども (小学校低学年まで)	1,400円
*ほかに特別会席等あり	

<付帯施設利用料金 / 1時間当たりの料金>

施設名	定員	利用時間	使用料金	施設名	定員	利用時間	使用料金
体育館	—	9:00~ 21:00	840円	調理実習室	40人	9:00~ 19:00	530円
多目的室 1、2(会 議室)	各36人	9:00~ 21:00	530円	工作体験室	40人	9:00~ 19:00	530円
多目的 スペース	72人	9:00~ 21:00	1,050円	スポーツ 広場	—	9:00~ 18:00	840円

<施設内で体験できるプログラム名/1名あたりの利用料金>

体験プログラム名	利用料金	体験プログラム名	利用料金
バーベキュー体験	1,600円	わさび漬作り	1,100円
ドラム缶ピザ作り	1,400円	星空観察	600円
塩づくり	1,100円	木工作品体験	800円

<利用状況>

年度	営業日数	営業部屋数	利用部屋数	利用率	総利用人数	うち学校	
令和3年度	268	7,236	2,689	37.16%	8,528	2,231	
令和3 年度 内 訳	4月	30	810	172	21.23%	513	42
	5月	21	567	106	18.69%	321	0
	6月	15	405	133	32.84%	369	207
	7月	24	648	238	36.73%	752	224
	8月	31	837	377	45.04%	1,382	0
	9月	19	513	118	23.00%	346	0
	10月	22	594	318	53.54%	1,029	682
	11月	22	594	374	62.96%	1,141	730
	12月	26	702	318	45.30%	1,015	346
	1月	22	594	202	34.01%	689	0
	2月	16	432	111	25.69%	284	0
	3月	20	540	222	41.11%	687	0

### (3) 公共施設利用システムの運用管理

公共施設利用システム（愛称「うぐいすネット」）の管理運営を行っています。インターネットや携帯サイト、音声応答電話を使って、集会室や運動施設の抽選申込や空き施設の予約などができます。

#### <利用実績>

利用者登録数	個人	団体	合計
令和2年度	42,254	1,834	44,088
令和3年度	42,152	1,841	43,993

抽選申込状況	窓口	電話	インターネット	携帯	合計
令和2年度	50,261	25,537	1,831,330	3,201	1,910,329
令和3年度	58,227	24,887	2,381,858	3,409	2,468,381

予約申込状況	窓口	電話	インターネット	携帯	合計
令和2年度	157,776	2,298	116,317	2,318	278,709
令和3年度	171,587	1,302	118,688	2,185	293,762

### (4) 指定保養施設委託事業

民間宿泊施設の4か所を区民保養施設に指定し、契約料金の一部を区が助成しています。

#### <利用条件 各施設共通>

利用対象者	区内在住又は在勤者とその同居の家族	区助成額	2,000円（1人1泊）
利用泊数	年間1人2泊まで		
申込方法	利用者が直接施設に連絡して予約する。		

#### ① 伊豆長岡 京急ホテル

##### <施設概要>

所在地	静岡県伊豆の国市古奈168	電話番号	055-948-1612
フリーダイヤル	0120-575-383		
建物	鉄筋コンクリート・木造 2階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、娯楽室、売店、プール（夏季のみ）、テニスコート（4面）		

#### <令和4年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	15,400円	10,780円
休前日、特別期間	17,600円	12,320円
夏期	7/23～8/9及び8/16～8/21	
	平日、日曜、祝日	12,320円
	休前日	13,860円

※4/29、5/6、8/9、9/23、11/3、11/4、12/29、12/30、1/4～6、2/23、2/24、3/19は休前日扱い。

※特定日（5/1～5/5、8/10～8/15）と年末年始（12/31～1/3）は別料金。

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和2年度	29件	76	2	2	80
令和3年度	39件	140	10	2	152

② 湯河原 ゆがわら水の香里

<施設概要>

所在地	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上614	電話番号	0465-62-1830
フリーダイヤル	0120-543-405		
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、大広間、キッズコーナー、カラオケルーム、売店等		

<令和4年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	9,020円	6,380円
休前日	10,450円	7,315円
特別期間	11,550円	8,085円

※特別期間は、4/29～5/7、8/10～8/15、12/29～1/3

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和2年度	242件	668	10	3	681
令和3年度	241件	631	11	8	650

③ 津南高原 ニュー・グリーンピア津南

<施設概要>

所在地	新潟県中魚沼郡津南町大字秋成12300	電話番号	025-765-4611
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、スキー場、屋外・屋内プール、体育館、売店等		

<令和4年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	11,300円	7,910円
休前日	13,300円	9,310円
特別期間①	①17,300円	①12,110円
特別期間②	②22,000円	②15,400円

※特別期間①は8/7～8/15、12/30、1/3 特別期間②は12/31～1/2

※4/1～7/22、9/1～12/23は割引期間

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和2年度	22件	100	22	7	129
令和3年度	67件	334	150	10	494

④ シャトレゼホテル石和

<施設概要>

所在地	山梨県笛吹市石和町松本348-1	電話番号	055-262-3755
建 物	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、テニスコート、ドッグラン、カラオケルーム、売店等		

※事業譲渡により、令和4年4月1日から施設の名称が「かんぼの宿石和」から「シャトレゼホテル石和」に変更になりました。

<令和4年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	14,150円	7,200円
休前日	16,450円	9,500円

※ゴールデンウィーク、お盆休み、年末年始等は特別料金が設定されています。

※平日、日曜、祝日からの利用でも休前日料金や料金加算が予め設定されている日があります。

詳しくは施設へ直接お問い合わせ願います。

※愛犬との同伴部屋があります。（6室 要問合せ）

※お一人でのご利用の場合や未就学児の契約料金については、直接施設お問合せ願います。

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和2年度	5件	14	0	0	14
令和3年度	3件	8	0	0	8

(5) 区民保養施設の受付事務

休養村とうぶ、伊豆高原学園、指定保養施設との連絡調整、保養施設利用案内印刷を行っています。

保養施設利用案内印刷 3,000部、 業務出張27回（延べ 46名）

(6) 平和の森会館管理運営

通夜、告別式に利用できる会館です。

<施設概要>

開設日	昭和59年5月1日	所在地	平和の森公園 2-3 平和の森公園内		
電話番号	03-3766-4250	敷地面積	1,443 m <sup>2</sup>	延床面積	628 m <sup>2</sup>
建 物	鉄筋コンクリート	駐車場	17～20 台		
アクセス	① JR大森駅東口から京急バス平和島循環 「レジャーランド平和島」バス停下車 徒歩2分 ②京浜急行「平和島」駅下車 徒歩10分				

休館日	1月1日、1月2日、その他臨時休館日あり
-----	----------------------

<使用料等（令和3年4月1日から適用）※>

	面積	室数	午前の部 9:00～ 12:00	午後の部 12:30～ 15:00	夜間の部 15:30～ 22:00	終夜の部 22:30～ 翌8:30
1階集会室	70 m <sup>2</sup>	2	3,400円	2,900円	7,400円	5,700円
2階集会室	32 m <sup>2</sup>	2	1,600円	1,320円	3,500円	2,700円
1階和室	27 m <sup>2</sup>	1	1,360円	1,140円	3,000円	2,300円
2階和室	15 m <sup>2</sup>	1	900円	760円	2,000円	1,500円

※料金は1室あたりの金額（区外の方が利用する場合は、上記金額の約3割増）

<利用実績>

	使用料収入	利用件数	2組同時使用	利用日数	参列者
令和2年度	13,286,970円	245件	46件	269日	7,660人
令和3年度	11,738,020円	266件	47件	289日	8,648人

#### 4 区民協働・生涯学習担当

区民をはじめ自治会・町会、団体・NPO、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術等の資源を提供し合う「協働」を進め、地域力を高めます。また、人生の各時期に求められる学習活動や豊かで充実した生活を送るため、区民一人ひとりが生涯にわたり主体的に行う学習活動を支援し、学びの成果を活かした地域づくりを推進します。

##### (1) 生涯学習機会の提供

区民の生涯学習に必要な情報提供、推進体制の整備を実施し、現代社会の課題の解決について、学習するための機会を提供します。

###### ① 生涯学習情報の提供

生涯学習に関する情報や各種団体の活動・催しを紹介します。

- （仮称）生涯学習ウェブサイトの構築・運用（令和4年度新規事業）

区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトを構築し、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。また、サイトを通じて、各種講座をオンライン受講できるよう整備します。

###### <令和3年度実績>

- 社会教育情報「マナビィ☆おおた」  
大田区に登録のある社会教育関係団体の活動を応援する情報紙です。  
毎月発行 発行部数 各1,600部
- 生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」（タブロイド版）  
生涯学習を行うきっかけづくりを目的とした生涯学習情報紙です。  
発行回数 年2回 発行部数 12万部（7月）4万部（1月）
- 生涯学習ガイド「WaKuWaKuおおた」（冊子版）

生涯学習を行うきっかけづくりを目的とし、区内で行われている講座・講演・催し物などを掲載します。

発行回数 年4回（6月、9月、12月、3月） 発行部数 各約1,000部

## ② 生涯学習センター蒲田

学びに関する情報発信、学習や団体活動に関する相談会の開催などを通して、区民の主体的な学びを支援します。

## ③ 生涯学習相談

区内の様々な機関や団体が行う講座・イベント、活動等の情報提供や学びに関する相談対応を行います。区内の豊富な学びの資源と学ぶ意欲のある区民をつなげることで、区民の主体的な学びを支援します。生涯学習センター蒲田のほか、区民に身近な区施設等においても相談会を開催します。

### <令和3年度実績>

相談件数 2,413件

生涯学習相談会開催回数 36回（内出張相談会0回）感染症拡大防止のため、原則事前申込制  
来場者数 121人 相談会での相談件数 93件

## ④ 大田区生涯学習ボランティア制度

これまでの経験によって培った知識・技術を地域に役立てたいと考える個人や団体のボランティア登録を行う制度です。講師や運営のサポーターを探している方に、登録されているボランティアの情報を紹介することで、教えたい人と学びたい人をつなげます。

- 大田区生涯学習インストラクター：講師・指導者として活動します。
- 大田区生涯学習サポーター（個人登録）：イベント・講座の運営補助など、生涯学習に関するサポートをします。
- 大田区生涯学習お助け隊（団体登録）：生涯学習に関するサポートを団体単位で行います。

### <令和4年4月1日現在>

登録者数 5人

## ⑤ おおた区民大学

地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供します。区内の大学や専門学校との提携による専門性の高い講座や、区民参画の企画講座などにより、区内の特色ある資源を活用しながら、区民の多様な学習意欲に応えます。また、他の学習者との学び合いにより、学びを深めながら地域への愛着を育みます。

### <令和3年度実績>

23講座（延べ118回） 定員8～100人

受講者数 836人

保育付き講座 4講座

テーマ	講座数	回数	受講者数
学びのきっかけづくり（入門講座等）	9	19	575
現代的課題の学習（じんけんカフェ等）	3	16	65
地域課題の学習（区民企画講座等）	11	83	196
合計	23	118	836

## ⑥ まなびバ（日本語読み書き教室）

日本語の読み書きに不自由を感じている区民や、学び直しを必要としている区民を対象に、ひらがな、カタカナ、日常生活に必要な簡単な文などの文字の読み書きや国語、算数など基礎的な学習の場を提供します。

### <令和3年度実績>

年16回 受講者数 26人 保育 幼児・児童数 2人

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため前期開催中止あり。

## ⑦ ICTリテラシー向上のための地域支援事業

スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、ICT機器を利用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に努めます。

### <令和3年度実績>

スマホ体験講座 20回 受講者数 226人

オンライン会議システム体験講座 6回 受講者数 144人

オンライン会議システム実践講座 4回 受講者数 97人

## (2) 区民協働・生涯学習の推進

協働の推進及び社会教育・生涯学習の振興を図るため、必要な事業等の企画運営に向けた検討を行います。

### ① 区民協働推進会議

区民の主体的な参画により推進する会議体で、協働の推進に関する調査研究を行います。区民、区民活動団体、事業者、社会福祉協議会、学識経験者及び区職員で構成され、任期は2年間（令和3年6月～令和5年3月）、会議は年7回程度開催します。

#### <令和3年度実績>

- ア 調査研究テーマに係る連携・協働事例の収集についての討議
- イ 地域力応援基金助成事業についての審査

### ② おおた生涯学習推進プラン

学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいを持ち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目的として策定しました。

- 基本理念「学び つながり 地域力で羽ばたくまち」
- 計画期間 令和4年度（2022年度）から8年度（2026年度）までの5年間

## (3) 区民活動の育成と基盤づくり

区民へ、区民活動団体、NPO、社会教育関係団体など様々な区民活動への参加のきっかけを作るとともに、団体の育成を目的とした取組みを実施し、地域力の土台づくりを進めます。

### ① NPO・区民活動フォーラム

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取組みを、年1回、イベントの中で体験コーナー、展示、お楽しみショー、模擬店などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

フォーラム前日に、参加団体間の交流促進を目的とした交流会を開催します。

#### <令和3年度実績>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。代替として区民活動に関するメッセージ動画を作成し、大田区チャンネルで配信しました。

#### ② おおた地域力発見ガイド

地域活動を始めたい人や既に地域活動に携わっている人向けに、区内で行われている地域活動や、地域参加・地域活動を応援する事業を集約・掲載します。

#### <令和3年度実績>

ア 2021年度版発行 令和3年6月、2,600部

イ 主な配布先 地域力推進会議委員、各地域力推進地区委員会委員など

#### ③ 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

#### <令和3年度実績>

- 区民活動コーディネーター養成講座

ア 講座 全5回 (①1/11、②1/17、③1/24、④2/1、⑤2/7)

イ 受講者：18人

- 区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会

ア 講座 2月14日 参加者18人

イ テーマ 市民活動・地域活動の重要性～なぜ市民活動・地域活動が必要なのか～

#### ④ 区民による区民のための連携講座

大田区社会教育関係団体が自主的に地域で活動を展開できるよう、大田区社会教育関係団体による区民向け講座の企画・運営支援を行います。

#### <令和3年度実績>

4講座（4団体実施） 受講者62人

#### ⑤ 生涯学習人材育成講座

区民の主体的な学習活動の推進役となる人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎について学ぶ機会や地域とのつながりを築く機会を提供します。

#### <令和3年度実績>

2講座12回 受講者63人

#### ⑥ 生涯学習相談員の支援

生涯学習人材育成講座修了者が生涯学習相談員として、区民からの生涯学習に関する相談対応等を通じて、地域課題を把握しながら地域とのつながりを構築できるよう支援します。

#### <令和3年度実績>

生涯学習相談員 25人 研修 4講座6回

生涯学習人材交流会 37人

#### ⑦ 区民講師講座

大田区生涯学習ボランティアがこれまでの経験や知識を活動に生かせるよう、区民向け講座の企画・運営の場を提供し、大田区生涯学習ボランティアのスキルアップの支援を行います。

### <令和3年度実績>

4講座5回 受講者83人

#### ⑧ 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。

##### ア 防災塾

大田区災害ボランティアセンターサテライト連携地区を中心として、災害ボランティア育成を目的とした防災塾等を実施し、地域防災を推進する人材を育成します。

### <令和3年度実績>

連携地区で「来て見て知って災害ボランティア」と題し、災害ボランティア啓発につながる防災塾を、事前学習（講座：災害ボランティアのススメ）、災害ボランティアセンター受付体験、事後学習（災害対応カードゲーム教材「クロスロード」を体験）のカリキュラムで実施しました。

- 田園調布地区（事前学習及び体験会 10/9、事後学習 10/23、参加者延べ 89 人）
- 久が原地区（事前学習及び体験会 11/27、事後学習 12/4、参加者延べ 66 人）

##### イ 災害ボランティアリーダーの育成

被災地支援ボランティア経験者を対象に、災害ボランティアのリーダーとなり得る人材の育成及び活動を支援します。

### <令和3年度実績>

- 区内災害時におけるリーダー人材の育成を目的とした災害ボランティアリーダー育成講座～汚泥除去作業体験・事前学習～を実施しました（3/12、micsおおた、参加者15人）。
- 自主的支援活動のキーマンの育成及び災害ボランティアセンター開設後の協力者の育成を目的とした「ボラセン・サテライト・プロジェクト」を開催しました（新型コロナウイルスの影響に伴い初回は10/7、毎月1回、参加者延べ35人）。

#### (4) 団体支援とネットワークの強化

自治会・町会、NPO等の区民活動団体及びこれから地域で活動する団体の自主的・自立的な活動を支援し、地域力を高めるために各団体の連携・協働の場や環境の整備を進めます。

#### ① 地域力応援基金助成事業

区民や事業者からの寄付金を積み立てた基金を活用し、区民活動団体に取り組む公益性があり広く社会貢献につながる事業に助成します。

### <令和3年度実績>

##### ア 地域力応援基金

寄付件数 14件 基金残高 115,014千円

##### イ 新規分

助成事業	新規	交付額
スタートアップ助成	5団体（申請数8団体）	609千円
ステップアップ助成	7団体（申請数8団体）	2,480千円
チャレンジ助成	1団体（申請数1団体）	1,350千円

チャレンジプラス助成で区が提示したテーマ  
「はねびょん健康ポイントの普及啓発事業」

チャレンジプラス助成	1 団体（申請数 4 団体）	480 千円
------------	----------------	--------

ウ 継続分

助成事業	継続	交付額
スタートアップ助成	1 団体	150 千円
ステップアップ助成	0 団体	0 千円
チャレンジ助成	1 団体	680 千円
チャレンジプラス助成	2 団体	2, 480 千円

エ 地域活動におけるデジタル環境等整備支援事業（令和 3～5 年度の時限事業）  
交付決定団体数 18 団体  
交付決定額 1, 292 千円

## ② 地域協働研修事業

自治会・町会、NPOなどの団体が、属する地域内で他の団体と連携・協働のきっかけをつくるため、協働推進コーディネーター（区民協働担当職員）が担当する地域で、協働により実施する研修会を企画・実施します。

### <令和 3 年度実績>

大森地域（池上地区）にて、連携・協働の方法を勉強する、「担い手育成勉強会」を開催しました。

## ③ 大田区区民活動情報サイト「オーちゃんネット」

大田区におけるさまざまな区民活動団体（自治会・町会、NPO法人、任意団体、社会教育関係団体等）の活動内容やイベントなどの情報を発信します。

### <令和 3 年度実績>

登録団体数 775 団体      アクセス件数 45, 679 件      ページビュー 107, 625 ページ

## ④ 団体自立支援事業

協働の理念、申請書類の書き方、経営のノウハウ等、長期的な視点での団体の経営スキル向上を目的とした講座を実施し、団体の活動が安定し継続できるよう支援します。

### <令和 3 年度実績>

より良い地域社会のための成果をつくり、関わる人の幸せ・成長を生み出す「強くあたたかい組織のつくり方」を学ぶ「大田区区民活動コミュニティマネジメント塾」を以下のカリキュラムで実施しました（全 5 回、参加者 19 人）

- 1) 1/20 強くあたたかい組織をつくる！コミュニティマネジメントの基本原則
- 2) 1/27 団体の理念・ビジョンを共有し、共感あふれる組織をつくるコツ
- 3) 2/3 新たな仲間を巻き込み、主体的な担い手を増やすポイント
- 4) 2/10 一人ひとりが輝く役割と出番のコーディネート
- 5) 2/17 学び・気づきの振り返り／塾生によるプレゼンテーション

## ⑤ 社会教育関係団体・少年育成団体

学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体と青少年の健全育成に資する活動を目的とした団体を登録する制度です。団体の主体的な活動を支援することで、他団体や区民、地域とつながるきっかけをつくります。

### <令和 3 年度実績>

登録団体数 1, 936 団体（「社会教育関係団体一覧（令和 3 年度）」参照）

【参考】社会教育関係団体等一覧（令和3年度）

<社会教育関係団体数>

内容別分類	構成員別分類	社会教育関係団体	内容別分類	構成員別分類	社会教育関係団体	内容別分類	構成員別分類	社会教育関係団体
総合	少年	1	学習	少年	0	その他	少年	1
	青少年	0		青少年	0		青少年	0
	青年	0		青年	1		青年	0
	成人A	3		成人A	12		成人A	2
	成人B	0		成人B	75		成人B	4
	一般	17		一般	25		一般	1
	計	21		計	113		計	8
文化	少年	14	スポーツ	少年	118	合計	少年	134
	青少年	2		青少年	7		青少年	9
	青年	1		青年	31		青年	33
	成人A	42		成人A	306		成人A	365
	成人B	388		成人B	374		成人B	841
	一般	60		一般	210		一般	313
	計	507		計	1,046		計	1,695
<少年育成団体>			※区に登録		241	総合計		1,936

<内容別分類内訳>

	種目	人数※	団体数		種目	人数※	団体数		種目	人数※	団体数
総合	父母の会	66	3	文化	写真、映像創作	232	20	スポーツ	バレーボール	3,266	260
	子ども会・青少年育成	487	22		囲碁・将棋・麻雀・ゲーム	1,413	63		野球	1,742	54
	文化センター利用者の会	20	11		芸能	12	1		ソフトボール	317	21
	計	573	36		園芸	114	5		卓球	2,257	128
文化	絵画	464	43	舞踊	77	8	バスケットボール	1,859	87		
	彫刻、陶芸、工作	179	18	その他文化	89	7	バドミントン	1,633	132		
	表装	11	2	計	7,371	511	テニス	591	35		
	手工芸	146	19	子育て・教育	241	8	ドッジボール	101	5		
	裁縫	156	17	福祉、医療	349	7	サッカー	2,162	50		
	着付	80	11	手話	145	8	その他球技	46	2		
	書道	277	24	環境問題、地域	1,709	44	健康体操、体操	1,072	59		
	茶道	139	15	社会	8	1	エアロビクス	279	13		
	華道	184	16	国際交流・語学	309	26	太極拳、気功、ヨガ	759	52		
	料理	190	15	経済・法律、自然科学	165	5	水泳	1,183	17		
	合唱、歌唱	1,884	101	歴史	82	5	武道	1,896	87		
	楽器演奏	897	59	音楽・演劇鑑賞	0	0	社交ダンス	467	33		
	邦楽	242	21	パソコン	108	5	その他ダンス	1,305	97		
	俳句、短歌、川柳	227	19	家事、実用	59	3	ニュースポーツ	927	58		
	その他文芸	24	3	文学	31	3	野外活動	288	8		
	詩吟	143	14	朗読、読み聞かせ	52	5	その他スポーツ	1,611	63		
演劇、表現活動	191	10	計	3,258	120	計	23,761	1,261			
その他複数種目団体						116	8	総計	35,079	1,936	

※ 団体が組織されている連盟・協会の場合、組織する団体数を掲載。

## ⑥ 生活学校による事業実施

地域社会や生活に関わる諸課題をテーマに課題解決を目指す運動を行っている生活学校に委託し、地域に根差した学習機会を提供します。

### <令和3年度実績>

生活学校 馬込・大森・あおば・六郷

合同研修会 1回 参加者 26人(うち会員外7人)

活動記録 令和2年度活動記録誌

『新生活 2020(令和2)年度 大田区生活学校活動の記録』発行 200部

## ⑦ ユネスコ活動

「ユネスコ憲章」及び「ユネスコ活動に関する法律」第4条に基づき、ユネスコ活動の目標を達成するため、地域の特性に応じた講演会や写真展を大田ユネスコ協会と共催します。

### <令和3年度実績>

- 地域遺産講演会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。
- 世界遺産講演会 1回 参加者 59人
- 地域遺産・世界遺産写真展 1回(六郷地域力推進センターロビー)

## (5) 区民活動支援施設

福祉、環境、まちづくり、国際支援など公益的価値の創造につながる活動や、地域の社会貢献活動を行う団体に対し、その活動を支援する機能をもった施設の運営を行います。

### ① 区民活動支援施設大森(こらぼ大森)における協働支援施設の管理・運営

平成16年4月に旧区立大森第六小学校であった校舎を改修し、「連携と協働」を基本にした新しい仕組みの区民活動を支援するために開設された施設で、区民で構成される団体(特定非常利活動法人 大森コラボレーション)に業務を委託し、事業の企画・運営を実施します。

#### <令和3年度実績(利用状況)>

会議室 171件/延べ1,450人 調理室 150件/延べ1,356人 情報交流室 延べ2,481人  
ミーティングルーム 延べ266人 共同事務室3団体 相談件数 1,901件

### ② 区民活動支援施設蒲田(micsおおた)

大田区全域をカバーする活動拠点として、区民活動団体やNPOなどの連携・協働を総合的に支援する「区民活動支援施設蒲田」を、平成22年9月に消費者生活センターに開設しました。さまざまな区民活動団体の交流の場として、相談、講座実施、活動場所の提供などにより団体間の連携や地域デビューを支援します。

#### <令和3年度実績(利用状況)>

教室 245件/延べ2,552人 多目的スペース 498件/3,595人  
利用者数 743件/延べ6,147人 相談件数 3,208件

## 5 青少年担当

### (1) 青少年健全育成の推進

#### ① 大田区子ども・若者計画（令和3年度～令和7年度）の推進

子ども・若者の育成・支援施策に関する総合的指針を示し、子ども・若者が心身ともに健やかで地域社会の一員としての自覚や他者への思いやりの心と規範意識を持ち、自立的に行動できるように、①子ども・若者への支援、②支援を必要とする当事者及びその家族を含めた支援、③子ども・若者を取り巻く地域との連携に基づく支援の3つの視点から目標を設定し、計画の推進を図り、青少年健全育成事業を進めます。

#### ② 大田区青少年問題協議会

「大田区青少年問題協議会条例」に基づいて設置する区長の附属機関です。大田区における青少年問題に関する総合施策の樹立につき必要な事項を調査審議し、大田区子ども・若者計画の進捗管理、評価に加え、施策の実施に必要な関係行政機関相互の調整を図るとともに、これらに関する事項について区長並びにその区域内にある関係行政機関に対し意見具申をしています。

＜令和3年度実績＞ 委員29人（定数32人） 協議会3回開催

主な審議内容

「困難を有する子ども・若者やその家族に対する切れ目のない支援及び地域ネットワークの強化について」

#### ③ 環境浄化の推進

内閣府が実施する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子供・若者育成支援推進強調月間」に合わせた諸活動を実施します。

#### ④ 令和4年度の予定

※新型コロナウイルスの影響により〈中止〉となった行事あり。（令和4年5月31日現在）

開催時期	行事予定
令和4年 4月	子どもガーデンパーティー全体連絡会（第1回）〈中止〉、 子どもガーデンパーティー〈中止〉、青少対会長会①
5月	子どもガーデンパーティー全体連絡会（第2回）〈中止〉、青少対会長会② リーダー講習会（小学生対象）（5月～12月、大森・調布・蒲田各地域年7回程度）
6月	東京都青少年健全育成功労者等表彰選考委員会、青少年委員宿泊研修〈日帰りに変更〉
7月	第1回大田区青少年問題協議会、青少年対策地区委員研修会、 リーダー講習会（中高生対象）（7月～9月 全6回）、青少対会長会③
8月	リーダー講習会（成人対象・防災）
9月	青少対会長会④
10月	青少年対策地区委員永年功労者表彰式、リーダー講習会（成人対象）
11月	第2回大田区青少年問題協議会、青少対会長・副会長宿泊研修
12月	青少対会長会⑤
令和5年 1月	二十歳のつどい、令和5年度リーダー講習会（小学生対象）事業説明会、 大田区青少年表彰選考委員会
2月	第3回大田区青少年問題協議会、青少対会長会⑥、 青少対会長・副会長の区長を囲む懇談会、青少年委員70周年記念式典、 大田区子ども交歓会、リーダー講習会（中高生対象）（2月～3月 全5回）
3月	青少年表彰式、ヤングフェス - Oh!! 盛祭 -

## (2) 青少年問題地区対策

### ① 青少年対策地区委員会

青少年対策地区委員会は、地域社会の力を結集して、青少年を取り巻く地域社会の環境浄化と青少年の健全育成を図ることを目的として、自治会・町会代表、児童委員、保護司、青少年団体関係者等、広い範囲の青少年育成関係者によって、特別出張所単位で組織されています。区は地区委員会に事業を委託してその活動を側面から支援しています。

青少年対策地区委員会会長会を組織し、各地区委員会の情報交換、連絡調整等を行う事務局機能を果たしています(会長会 年6回開催)。

#### <令和3年度実績>

##### ア 研修会

研修会	会長・副会長日帰りバス研修会	青少年対策地区委員研修会
対 象	各地区の会長及び副会長	各地区の委員
日 時	令和3年11月27日(土)	令和3年7月10日(土)
会 場	羽田イノベーションシティ 他	池上会館 集会室
参加者数	35人	68人
内 容	「羽田イノベーションシティ」視察 「勝海舟記念館」視察	(講演) 「コロナ禍における活動事例から学ぶ」 講師：東京都「地区委員会なんでもアドバイザー派遣事業」 安富 啓 氏

##### イ 「地区委員会だより」の発行：400部(区ホームページに掲載)

各青少年対策地区委員会の活動や区の青少年をめぐる環境浄化施策など、青少年健全育成に関する情報を提供するために、年に1回発行しています。

### ② 青少年委員

青少年委員は、青少年が地域社会で自主的・自発的に社会教育活動を展開できるよう、青少年活動を見守り、活動の促進に必要な援助を行う役割を担っています。各青少年対策地区委員会の中では、ジュニアリーダー育成の中心的な役割を担いつつ、青少年教育の振興に努めています。

#### <構成員>

青少年に関する余暇指導、団体育成、指導者援助、地域における連絡調整、各種事業・行事への協力などを職務とし、青少年委員を区内18地区から選出された方に委嘱しています(定数65人)。

#### <根 拠>

大田区青少年委員の設置に関する規則、大田区青少年委員の設置に関する要綱

#### <実 績>

各地域での委員活動のほか、委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施しました。大森・調布・蒲田3地域の地域会や専門部会を設置し、委員会活動に関する研究や青少年活動に関する調査などに取り組みました。

主催事業の「Oh!!盛祭」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

### (3) 青少年健全育成事業

#### ① 青少年表彰

青少年又は青少年団体が日頃行っている活動をたたえ、活動意欲の高揚を図るために、青少年の表彰を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は中止となりました。

(令和3年度 青少年表彰内訳)

部門	個人	団体	部門	個人	団体
模範青少年	54人	0団体	スポーツ及び文化	38人	9団体
善行青少年	0人	0団体	伝統文化	0人	0団体

#### ② リーダー講習会

##### 【小学生対象】

主に区内の小学5、6年生を対象として、地域の子ども会活動やグループ活動におけるリーダーとして必要な社会活動、野外活動の技術を身につけ、学校外、異年齢間の交流を体験する機会として実施しています。講習会の実施は、大田区青少年対策地区委員会会長会へ委託しています。プログラムの企画と運営は、大森・調布・蒲田の3地域の運営委員会がそれぞれ行っています。

##### <令和3年度実績>

受講者数 115人 (大森44人、調布34人、蒲田37人)

##### 【中高生対象 (ティーンズパワーあっぷセミナー)】

野外活動、キャンプ、フィールドワーク等の体験活動をとおして、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を習得し、地域活動に取り組む人材の育成を目指して、区内の中学・高校生を対象に開催しています。

##### <令和3年度実績>

受講者数 6人 (中学生 3人 高校生 3人)

講習回数 5回 (夏8回・冬5回、計13回のところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため夏を中止。)

##### 【成人対象】

地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者、世話人の育成と資質の向上を図るため、区内在住・在勤・在学の青少年教育の指導者や協力者として活動している方及びこれから活動しようとしている16歳以上の方を対象に開催しています。

##### <令和3年度実績> 受講者数 33人

- ・リスクマネジメントセミナー「子どもの救急法講座」10人
- ・居場所セミナー「発達障がい寄り添った、体験の場づくりを考える」14人
- ・情報セミナー「被害者にも加害者にもならない！スマホ・ネットの上手な使い方」9人

#### ③ 大田区子どもガーデンパーティー

子どもたちが地域の中で、自分たちとは異なる年代、世代の地域の人々と交流しふれあう場、遊びの機会を提供する地域の一大イベントとして実施し、この取り組みを通して地域の連帯を深める役割を果たしています。

##### <令和3年度実績>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

#### ④ 二十歳のつどい

20歳の門出を祝福するとともに、大人としての自覚を促す機会として開催しています。20歳の若者主体の事業とするため、企画・運営は20歳の運営委員が行っています。

※ 令和4年度から、民法改正による成年年齢の引下げに伴い、式典の名称が「成人のつどい」から「二十歳のつどい」に変更となりました。

##### <令和3年度実績>

日 時：令和4年1月10日（月・祝）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上、大田区総合体育館にて開催しました。あわせて、令和3年12月20日から令和4年1月31日までの期間において、運営委員会専用ホームページにて式典動画や運営委員企画を配信しました。

#### (4) 青少年団体の支援

##### ① 子ども会リーダー保険

区内の子ども会や少年少女団体等の指導者が安心して団体活動に関わることができるように、区が損害賠償責任保険、傷害保険等を内容とした保険を契約しています。

<令和3年度実績> 保険加入 59団体

##### ② 少年少女団体協議会補助

区内の各種少年少女団体、地域の子ども会が交歓を深め、一層発展すること等を目的として、大田区少年少女団体協議会が子ども交歓会を開催しています。区は協議会に対して補助を行っています。

<令和3年度実績> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

#### (5) 大田区青少年交流センター



平成30年3月末に閉館した平和島ユースセンターを増改築し、新たに「大田区青少年交流センター（愛称：ゆいっつ）」として、令和元年10月21日に開設しました。

宿泊研修、団体生活等を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流を推進する拠点としてご利用いただけます。

##### <令和3年度実績>

(新型コロナウイルス感染拡大防止措置として使用制限等をした期間を含みます。)

宿泊利用	団体数	204 団体	人数	4,258 人
日帰り利用	団体数	880 団体	人数	22,629 人
総数	団体数	1,084 団体	人数	26,887 人
各室利用率	和室	(7室)	25.1 %	
	指導者室	(1室)	23.5 %	
	洋室	(25室)	32.6 %	
	体育室	(1室)	80.9 %	
	第一研修室		41.1 %	
	第二研修室		38.6 %	
	調理室		24.6 %	

使用料収入 4,056,670 円

## <施設の概要>

所在地	大田区平和島四丁目2番15号
規模	鉄筋コンクリート造 地上3階
敷地面積	3,071㎡ (管理範囲)
延床面積	3,597.79㎡
主な施設	宿泊室 和室(7室)、洋室(25室)、指導者室 各施設 体育室、研修室(2室)、調理室、食堂、休憩スペース、シャワー室
宿泊定員	134人

## (6) こどもSOSの家

地域から広く募集した事業協力員の自宅や店舗を活用し、子どもたちが犯罪など身の危険を感じたときに駆け込める場所として設置しています。

入口や門扉などに貼られた「こどもSOSの家ステッカー」が目印です。

協力員は、自治会・町会、青少年対策地区委員会、PTA等の活動を行っている方や区内事業者をはじめ「こどもSOSの家」事業の趣旨に賛同していただける方を登録しています。

協力員が犯罪に巻き込まれたとき等に備えて、区の負担で保険に加入しています。

協力員の申請受付と予算執行に関する事務は、地域力推進課青少年担当が所管し、子どもがSOSの家に駆け込み、協力員からの通報を受けた際の警察との連携対応は、防災危機管理課生活安全担当が窓口となって行います。



## <根拠>

大田区こどもSOSの家事業実施要綱

## <令和3年度実績>

登録協力員 2,496件 (令和4年3月31日現在)

- ・登録協力員に向けて、情報誌を2回(12月・2月)発行しました。
- ・協力員の登録箇所を地図に記した「こどもSOSの家マップ」(区立小学校の通学区域ごと)を、区立小学校新入学児童に配布しました。(2月)
- ・蒲田警察署と連携して、子どもたちを対象とした身の安全を守るための啓発動画の作成や、「こどもSOSの家」への駆け込み訓練と協力員の対応訓練を実施しました。(10月)
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、区(地域力推進課・防災危機管理課・教育総務課)と蒲田警察署との連携により説明動画を作成し、オンライン配信による協力員説明会を開催しました。(3月)

## (7) 子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備

### ① 子ども・若者を対象とした総合相談

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の相談を、属性を問わず包括的に受け止め、適切な支援につなげると共に、状況に応じて関係機関等と連携し社会的自立に向けた継続的支援を行うため、子ども若者育成支援推進法に基づき、大田区子ども・若者総合相談センターを設置・実施します。

### ② 子ども・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援

子ども・若者が安心して過ごせる居場所を整備します。居場所を拠点に各種活動や交流の機会を提供すると共に、状況に応じた多世代交流・社会参加の促進を通じ、自己肯定感の醸成を図り、就学、就労支援を含む自立に向けた支援を行います。

### ③ 子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備

様々な困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、相談窓口等において把握した複合的な課題について支援関係機関が連携し課題を共有、協議の上、横断的な支援を推進するための体制を整備します。

## 6 統計調査係

統計法等に基づき、国で定めた基幹統計の作成を目的とする統計調査等を行います。基幹統計には、国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査などがあり、これらの調査をそれぞれ決められた周期に基づいて実施します。調査結果は、国・地方公共団体の施策の基礎資料とされ、各方面で活用されます。

### <令和4年度予定及び令和3年度実施調査>

	調査名	令和4年度予定	令和3年度実施	主管
1	経済センサスー活動調査		○	経済産業省・総務省
2	就業構造基本調査	○		総務省
3	経済センサス調査区管理	○	○	総務省
4	経済センサスー基礎調査	○		総務省
5	住宅・土地統計調査単位区設定	○		総務省
	<計>	4 調査	2 調査	

### (1) 経済センサスー活動調査

#### <目的>

全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにし、事業所及び企業を対象とする各種統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的とします。

#### <概要>

令和3年度実績	
調査期日	令和3年6月1日
根拠	統計法（基幹統計）、統計法施行令、経済センサス活動調査規則
調査対象	【甲調査】日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所※ 【乙調査】国及び地方公共団体の事業所
調査対象件数	【甲調査】対象事業所数 約39,000事業所（確定名簿時点） 【乙調査】対象事業所数 227事業所（廃止等を含む）
調査員数	361人
指導員数	30人

調査方法	<b>【甲調査】</b> (1) 調査員調査 単独事業所（純粋持株会社及び資本金1億円以上等を除く）、新設事業所など ア 調査員が担当調査区内を巡回、事業所の活動状態を確認し、調査票等の配布及び回収を行う。 イ 事業所はインターネット又は紙の調査票により回答。 (2) 直轄調査 支所等を有する企業、単独事業所（純粋持株会社及び資本金1億円以上等）など ア 国が直接調査票を郵送、調査員は活動状態の現地確認のみを行う。 イ 企業及び事業所は、インターネット又は郵送により回答。 <b>【乙調査】</b> 区市町村が電子メールにより調査票を事業所ごとに送付。
経費	支出済額 35,504千円

※農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業・外国公務に属する事業所を除きます。

## (2) 経済センサス調査区管理

### <目的>

経済センサスにおいて設定した調査区を管理し、必要な修正を行い、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料として利用します。

### <概要>

令和4年度予定		令和3年度実績
調査期日	令和4年6月1日	令和3年6月1日
調査周期	毎年	毎年
根拠	統計法（一般統計調査等）	同左のとおり
管理調査区数	1,187調査区	1,187調査区
事務の概要	(1) 調査区の同定 (2) 修正有無の確認 (3) 調査区管理関係書類の作成 (4) 都道府県への報告	同左のとおり
経費	予算額 40千円	支出済額 37千円

## (3) 経済センサスー基礎調査

### <目的>

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備します。

### <概要>

令和4年度予定	
調査期日	<b>【乙調査】</b> 令和4年6月1日現在※
根拠	統計法（基幹統計）、経済センサス基礎調査規則
調査対象	<b>【乙調査】</b> 国及び地方公共団体の事業所
調査対象件数	約217事業所

主要調査事項	(1) 既存事業所 名称、所在地、電話番号、活動状態 (2) 新設事業所 名称、所在地、電話番号、活動状態、職員数、事業内容、事業の委託先の名称等
調査方法	区市町村が電子メールにより調査票を事業所ごとに送付する。
経費	－

※【甲調査】調査対象は民営事業所。今年度実施せず（令和6年実施予定）

#### (4) 就業構造基本調査

##### <目的>

就業・不就業の状態をとらえ、我が国の就業構造を全国及び地域別に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策等の各種行政施策立案の基礎資料を得ることを目的としています。

##### <概要>

令和4年度予定	
調査期日	令和4年10月1日
調査周期	5年
根拠	統計法（基幹統計）、統計法施行令、就業構造基本調査規則
調査対象	総務大臣が指定する調査区の中から、区長が選定した抽出単位に居住する世帯の15歳以上の世帯員
調査対象件数	86調査区、1,290世帯
調査員数	86人
指導員数	9人
主要調査事項	(1) 15歳以上の世帯員一帯人員、世帯全体の年間収入、職業訓練・自己啓発の有無、育児・介護の状況等 (2) 有業者－主な仕事・前職・初職について等 (3) 無業者－就業の希望、前職・初職について等
調査方法	(1) 調査員が担当調査区内を巡回、事前周知リーフレットを配布しながら名簿を作成。 (2) 総務大臣の定める方法により、区長が名簿に基づき調査実施世帯を抽出。 (3) 調査員が指定された世帯に調査票を配布し、世帯が郵送、インターネット回答または調査員へ調査票を提出する。
経費	予算額 5,960千円

#### (5) 住宅・土地統計調査単位区設定

##### <目的>

我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

##### <概要>

令和4年度予定	
調査期日	令和5年2月1日
調査周期	5年

根拠	統計法（基幹統計）、統計法施行令、住宅・土地統計調査規則
調査対象	令和2年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する調査区
対象調査区数	617調査区
指導員数	57人
事務の概要	(1) 指導員が担当区域内を巡回、建物の改廃等確認及び地図への情報反映 (2) 調査区情報の記入、修正。
経費	予算額 2,232千円

## 《統計調査員確保対策事業》

### <目的>

各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上を図ります。

(事業開始 平成23年3月)

### <概要>

	令和4年度予定	令和3年度実績
対象者	各種調査員経験者、公募による応募者	同左のとおり
主管	総務省・東京都	同左のとおり
根拠	統計調査員確保対策事業実施要領 登録者研修実施細則（総務省） 東京都統計調査員確保対策事業実施要綱	同左のとおり
登録者数※	272名（令和4年5月1日現在）	312名（令和3年5月1日現在）
事業内容	(1) 統計調査員希望者の台帳への登録 (2) 新規登録者への「統計調査員のしおり」の送付 (3) 登録辞退・登録内容変更届の送付・受理 (4) 統計ニュースの送付 (5) 区報、ホームページによる公募	同左のとおり
経費	予算額 225千円	支出済額 235千円

※登録者数には、自治会・町会推せんの方で、かつ、本事業にも継続登録している方を含みます。

## 7 消費者生活センター

多様化する消費者問題に対応するため、消費生活に関する相談、消費者被害の未然・拡大防止を目的とした各種啓発・情報提供などを通じて、消費者の支援・育成に努めます。消費者団体など地域との連携を強化し、区民が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

### (1) 消費者被害の防止

消費生活に関する被害の防止に向け、消費者自ら考え判断し、自主的・合理的に行動できるよう、講座の開催や情報誌の発行など、情報提供による支援を行っています。

#### ① 消費者教育講座

消費生活に関する情報提供、生活技術の習得のための講座を開催しています。

項目	令和3年度	令和2年度
消費者講座	8回	6回
三課連携特殊詐欺被害防止講座	113回	—
受講人数	1,128人	108人

#### ② 講師派遣

消費者が自主的に学習し、消費生活を見直す契機とするため、各種団体が招く講師に支払う謝礼を区が負担しています。

項目	令和3年度	令和2年度
派遣回数	5回	3回
派遣団体数	3団体	3団体
受講人数	153人	61人

#### ③ 生活展

消費者問題を考える展示・発表の場を区内の消費者団体とともに開催しています。

##### <令和3年度実績>

日程 令和3年10月2日(土)

テーマ 「消費者の力で未来を変える 第48回大田区生活展」

※会場及びWeb開催。Webは10月2日(土)～11月30日(火)を開催期間としました。

##### <令和4年度>

日程 令和4年10月1日(土)

テーマ 「未来の暮らし - SDGsのゴールをつなごう 第49回大田区生活展」

※会場及びWeb開催予定。詳細は、消費者生活センターに直接お問い合わせください。

#### ④ 生活情報誌の発行

生活向上に役立ち、日常生活に必要な情報や消費者問題についての知識を広く正確に伝えるため、生活情報誌「パレット」を発行しています。

項目	令和3年度		令和2年度	
通常号	年2回	5,500部 1回 11,000部 1回	年2回	11,000部 2回
特別号	年1回	18,000部	年1回	18,000部

#### ⑤ 資料コーナー・展示場の運営

消費者が消費者問題について学び判断できる力を養うため、消費生活に関する展示及び図書、DVD、資料等を用意しています。

	令和3年度	令和2年度
資料コーナー・ 展示場利用者数	3,093人	2,762人
展示テーマ	自筆証書遺言書保管制度がスタートしました！	レジ袋有料化
	栄養成分表示が義務化されました！	できることから始めよう「食品ロス」！
	敷金返還は民法に明記されました！	洗濯表示を知っていますか？

## ⑥ 家庭用品等立入検査

区内販売事業者への指導及び普及のため、家庭用品品質表示法ほか4法に基づき、立入検査を実施しています。

検 査	令和3年度		令和2年度	
	店舗	点	店舗	点
家庭用品品質表示法	1	87	1	52
電気用品安全法	1	38	1	12
消費生活用製品安全法	1	7	1	6
ガス事業法	1	4	1	2
液化石油ガス保安の確保及び取引の適正化に関する法律	1	2	1	2

## (2) 消費者への啓発

多様化する消費者被害を未然に防ぎ、悪質商法等に対する注意を呼びかけるため、啓発用冊子「くらしの豆知識」や啓発用リーフレットを配布しています。高齢者施設、学校等への巡回啓発・出張啓発、地域イベント等での啓発を実施しています。

### <実 績>

#### ○啓発用冊子「くらしの豆知識」発行

	令和3年度	令和2年度
発行部数	800部	836部

#### ○リーフレット等配布

	令和3年度	令和2年度
高齢者向	自治会・町会、シニアクラブ等	自治会・町会、シニアクラブ等
配布部数	12,338部	13,908部
若者向	区立中学校、教育施設、町会等	区立中学校
配布部数	16,714部	3,758部

#### ○巡回啓発

	令和3年度	平成2年度
高齢者向	なし	老人いこいの家等（5か所）
参加人数	—	50人
若者向	区立中学校（1か所）	区立中学校（4か所）
参加人数	14人	358人

○出張啓発

	令和3年度	令和2年度
高齢者向	地域包括支援センター等（4か所）	民生児童委員協議会（1か所）
参加人数	75人	23人
その他	消費者講座等（20回）	なし
参加人数	226人	—

○Web啓発

	令和3年度	令和2年度
Twitter	75回	63回
YouTube	1回（シティニュースおおた）	—
LINE	1回（成年年齢引下げについて）	—

○おおたふれあいフェスタ

	令和3年度	令和2年度
参加人数	中止	中止

(3) 消費者相談・消費者被害の救済

消費者の権利確立及び消費生活の安定と向上を図るため、専門の消費生活相談員（8人）を配置し、消費生活に関する相談を受け、助言・情報提供、あっせんを行っています。消費者被害の救済を図るため、消費者被害救済委員会（委員10人）を設置しています。

<実績>

○性別、年齢別、職業別

(年度)	令和3年度		令和2年度	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
計	4,913	100.0	5,591	100.0
(性別)				
男性	2,053	41.8	2,326	41.6
女性	2,410	49.1	2,785	49.8
不明・団体	450	9.1	480	8.6
(年齢別)				
未成年者	94	1.9	108	1.9
20-29歳	539	11.0	662	11.8
30-39歳	492	10.0	600	10.7
40-49歳	637	13.0	746	13.3
50-59歳	754	15.3	824	14.7
60-69歳	605	12.3	659	11.8
70歳以上	1,047	21.3	1,132	20.2
不明・団体	745	15.2	860	15.6
(職業別)				
給与生活者	2,048	41.7	2,483	44.4

○相談種別

令和3年度		
内訳	件数(件)	割合(%)
苦情	4,587	93.3
問合せ	325	6.6
要望	1	0.1
合計	4,913	100.0

○商品、役務の分類別

令和3年度		
内訳	件数(件)	割合(%)
教養・娯楽サービス	423	8.6
レンタル・リース・貸借	400	8.2
運輸・通信サービス	396	8.1
教養娯楽品	390	7.9
商品一般	369	7.5
保健衛生品	340	6.9
他の役務	336	6.8

自営・自由業	267	5.5	277	5.0
家事従事者	349	7.1	388	6.9
学生	161	3.3	189	3.4
無職	1,269	25.8	1,324	23.7
団体	208	4.2	215	3.8
その他不明	611	12.4	715	12.8

被服品	300	6.1
食料品	289	5.9
金融・保険サービス	250	5.1
その他	1,420	28.9
合 計	4,913	100.0

#### (4) 食品の放射性物質測定事業

消費者の食品に対する不安解消を目的として、一般流通食品等に含まれる放射性物質の簡易測定を行っています。

事業開始	平成24年11月1日
対 象	区内在住者（事業者を除く）
測定場所	大田区放射性物質測定室 消費者生活センター内
専用電話	03-6715-9883
測 定 日	月・水・木・土曜日の週4日 （祝日、年末年始、消費者生活センター休館日を除く）
測定時間	午前9時から午後5時まで
費 用	無料
測定対象	一般流通食品等

#### <実 績>

	令和3年度	令和2年度
検 体 数	122検体	102検体
相 談 数	375件	311件

#### (5) 消費者生活センター区民利用施設

7つの集会室、消費者団体が利用できるグループ活動室等の施設を備えています。

#### <施設概要>

開 設 日	昭和56年5月30日		
所 在 地	蒲田五丁目13-26-101（JR「蒲田」駅 東口から徒歩5分）		
電話番号（代表）	03-3736-7711	電話番号（相談）	03-3736-0123
F A X	03-3737-2936		
敷地面積	1,196㎡（消費者生活センター分）、2,533㎡（都市再生機構所有分含む）		
構 造	鉄筋コンクリート13階建て（1、2階部分が同センター、3階は図書館、4階以上は賃貸住宅） *駐車場有		
休 館 日	12月29日から1月3日まで、臨時休館日		

<利用料金> (令和4年4月1日より)

室場	面積	定員	平日			土日祝		
			9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:30	9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:30
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
第1集会室	50㎡	24人	1,600	2,400	4,000	1,600	2,900	4,800
第2集会室	50㎡	24人	1,600	2,400	4,000	1,600	2,900	4,800
第3集会室	50㎡	24人	1,600	2,400	4,000	1,600	2,900	4,800
第4集会室	50㎡	30人	1,600	2,400	4,000	1,600	2,900	4,800
第5集会室	80㎡	48人	2,500	3,800	6,300	2,500	4,600	7,600
第6集会室	80㎡	36人	2,500	3,800	6,300	2,500	4,600	7,600
大集会室	243㎡	150人	7,700	11,600	19,300	7,700	13,900	23,200

<付帯設備(特殊器具)> ※付帯設備の利用料金は、午前・午後・夜間の利用時間帯ごとに必要

名称	単位	料金	名称	単位	料金
ワイヤレスマイク	1本	1,200円	スライド映写機	1台	1,200円
CDプレーヤー	1式	無料	OHP	1台	1,200円
カセットプレーヤー	1式	無料	有線マイク	1本	無料
ビデオセット	1式	1,200円	DVDプレーヤー	1台	1,200円
プロジェクター	1台	2,000円			

<実績>

	令和3年度	令和2年度
使用料収入	7,835,400円	7,387,825円

<令和3年度実績>

集会室	使用回数				使用可能回数	利用率	名称	回数
	午前	午後	夜間	計				
第1集会室	205	255	121	581	972	59.8%	ワイヤレスマイク	1,589
第2集会室	180	262	101	543	968	56.1%	CDプレーヤー	9
第3集会室	185	246	59	490	963	50.9%	カセットプレーヤー	0
第4集会室	206	225	75	506	986	51.3%	スライド映写機	13
第5集会室	187	218	120	525	989	53.1%	OHP	3
第6集会室	177	234	103	514	989	52.0%	ビデオセット	4
大集会室	165	209	128	502	974	51.5%	DVDプレーヤー	16
合計	1,305	1,649	707	3,661	6,841	53.5%	プロジェクター	337
							有線マイク	893
							合計	2,864

## II 特別出張所

### 1 特別出張所の役割

#### (1) 地域力の拠点

18の特別出張所は、それぞれの地域の特色や魅力を活かしながら、安全で安心して暮らせるまちをつくり、地域課題の解決を図るため、地域力の拠点として、様々な団体と連携・協働し、地域を繋ぐコーディネーター的な役割を担っています。

#### (2) 窓口サービス

窓口では、各種証明（住民票写等、戸籍・印鑑証明等）の発行、区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料等の収納、住民基本台帳（転入、転居、転出等）、戸籍（出生、死亡、婚姻等）、印鑑登録に関する届出を受け付けています。

※ 令和3年11月12日から各種証明書発行に係る手数料等について、クレジットカードと電子マネーによるキャッシュレス決済を導入しました。

#### 【その他の交付・配布物】

就学校指定通知票、公営住宅しおり、個人番号カード、国保プール券、確定申告用紙、区民税申告書、給与支払報告書の受領と担当課への送付、申出により交付（口座振替依頼書各種：区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）

#### (3) 地域事業への支援・協力など

主な事業は次のとおりです。

分野	事業名	分野	事業名
防災	学校防災活動拠点、防災市民組織、総合防災訓練、市民消防隊訓練、ポンプ操法発表会、防災講習会	清掃	リサイクル活動、多摩川河川美化活動、「清潔で美しい大田区をつくる条例」における役割
募金活動	共同募金、歳末たすけあい募金	日赤	献血事業、病院奉仕事業
統計調査	調査員、指導員との連絡調整	選挙	不在者、期日前投票所、明るい選挙推進活動
福祉	地区民生委員・児童委員協議会	区報	自治会連合会による配布協定
遺家族援護	戦没者遺家族世帯の援護	公園	ふれあいパーク活動
各種イベント	子どもガーデンパーティー、花火の祭典、区民スポーツまつり、OTAふれあいフェスタ、成人のつどい、リーダー講習会		
各種運動等	春及び秋の交通安全運動、秋の防火活動、防災とボランティア週間、社会を明るくする運動、クリーン大田強化月間、青少年をめぐる環境浄化活動		
各種委員等の推薦	民生委員・児童委員、青少年委員、スポーツ推進委員、統計調査員、選挙の管理者立会人、明るい選挙推進委員、こどもSOSの家協力員		
各種表彰	区政功労者、自治会町会永年在職者、交通安全、青少年、防火活動功労		

#### (4) 区民センター・文化センター等、所管施設の取り組み

地域力推進部が所管する区民センター、文化センター、その他の施設は、区民の文化活動及び地域活動の促進を図り、文化の向上や地域の活性化に寄与するために設置され、地域の様々な世代・団体の方々に利用されています。

各施設が地域力の拠点として機能するため、利用者が快適に利用できるように適切な管理・運営に努めています。

## 2 18色の特色ある地域づくり（令和3年度実績）

世帯数及び人口は特別出張所管内の令和4年4月1日現在

### 1 大森東特別出張所（大森南 4-9-1 TEL3741-8801）

～人情と思いやりのあるまち 大森東～

☺世帯数：10,579 ☺人口：19,501

#### ●地域課題「支え合いによる地域づくり」の実現に向けた取組

地域力推進地区委員会の分科会活動において、地域の課題解決に向けて取り組みました。

①防犯・防災委員会：無線機を活用した情報伝達訓練 ②保健・福祉委員会：18色の緑づくり等

#### ●地域防災の強化

学校防災活動拠点での新型コロナウイルス感染拡大の状況下における避難所開設訓練や放水訓練を実施しました。大森東地区自治会連合会主催による合同防災訓練では、講演会の他、防災無線訓練を実施し、次年度に取り組むべき課題を共有しました。

合同防災訓練：10月3日参加者39名

大森第一中：8月29日参加者17人、12月12日参加者70人

大森東中：12月5日参加者27人 大森第四小：12月11日参加者24人

中富小 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止

#### ●「いつつのわふれあい祭り」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

#### ●スポーツの要素を含んだ美化活動の取組

自治会連合会主催の「第3回大森東地区いつつのわクリーン大作戦」を予定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

#### ●青少年対策大森東地区委員会の取組

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、春のバスハイクなど予定していた多くの事業が中止となったため、1月、ジュニアリーダーを対象にお楽しみ会（吹きガラス体験）を実施しました。また、本とのふれあいを通じて子どもたちの健全育成につなげるため、管内小中学校に図書を提供し、青少年対文庫として、活用いただきました。

### 2 大森西特別出張所（大森西 2-16-2 TEL3764-6321）

～森と川と海のあるやさしいまち～

☺世帯数：35,041 ☺人口：59,580

#### ●「ふる浜まつり」のPRキャラクター作成

令和3年10月に開催を予定していた「第5回ふる浜まつり」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。次回の開催に向け、ふる浜まつりが大森西地区に密着したまつりとなるよう、愛着が持てるキャラクターを作成しました。管内小学校児童から名前を募集した結果、「コハマちゃん」に決定しました。

#### ●地域防災の強化

自治会・町会が中心となり、各学校防災活動拠点において、感染症対策を踏まえた運営について検討する会議や、震災時における避難経路等を確認する訓練を行いました。

会議：管内7拠点中6拠点で実施

訓練：管内7拠点中1拠点で実施

#### ●緑づくりの拡充（地域の花：（春）菜の花、（秋）コスモス）

出張所の窓口、地域力推進地区委員・地区民児協委員等へ種などを配布しました。地域の皆様の協力により、季節により2種類の花の種を撒き、緑づくりの輪を広げました。

#### ●青少年交流の推進

青少年対行事は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くが中止となりましたが、12月に開催したクリスマス会は、ジュニアリーダーや委員が中心となり、感染対策を踏まえたゲームや催し物を企画、実践しました。

開催日：12月19日 参加者：19名

#### ●地域の情報紙

・となりぐみ 21/年4回 120,000部

・青少年対 明日に向かって/年1回 5,500部

### 3 入新井特別出張所（大森北 1-10-14 Luz 大森 1階 Tel3761-5303）

～にぎわい・ふれあいのまち 入新井～

☺世帯数：23,386 ☺人口：41,111

#### ●特色ある地域づくり

- 5月：農業生産体験活動（「田植え」）中止
- 7月：第19回入新井盆踊り大会 中止
- 9月：山王町会・山王二丁目町会合同防災訓練（山王小学校）中止
- 9月：入新井地区九町会合同防災訓練（大森第二中学校）中止

#### ●地域防災の強化

各学校防災活動拠点にて、新型コロナウイルス感染拡大を想定した受付訓練を行いました。

- ①山王小学校：3月9日
- ②大森第二中学校：1月12日
- ③入新井第五小学校：3月8日
- ④入新井第一小学校：書面開催

#### ●緑づくりの拡充（地域の花：日日草、シラン、パンジー）

6月に日日草の苗、11月にパンジーの苗を各町会に配布し、緑づくりの輪を広げました。また、苗植えに合わせて「パンジー育成講習会」を実施しました。

#### ●地域力向上の取組 【地域力推進入新井地区委員会分科会】

- ①入新井地区の歴史に関する分科会  
地区の歴史をまとめた「入新井歴史散歩マップ」を活用し、大森駅東側のまちあるきを開催した他、アトレ大森のギャラリースペースにおいて分科会活動の成果展示を行いました。

#### ●地域の情報紙

- ①わがまちいりあらい（91～93号）/年3回 2,400部/号
- ②入新井青少対だより（33・34号）/合併号として 4,300部

### 4 馬込特別出張所（中馬込 3-25-5 Tel3774-3301）

～文化の香る坂道のまち～

☺世帯数：30,641 ☺人口：56,428

#### ●活発な防犯活動

馬込防犯連合会、NPO馬込子まもり会、MSP（馬込セーフティパトロール）が組織され、定期的に管内をパトロールし、子どもたちの見守り活動を行っています。

#### ●地域防災の強化

各学校防災活動拠点においては、馬込東中において、避難所開設の訓練を行いました。また、避難所開設のノウハウを得る観点の下、感染症対策を踏まえた避難所受付場所の設置テストを職員のみで行いました。

#### ●緑づくりの拡充（地域の花：日日草、ひまわり、シクラメン）

地域の方々の協力により、まちに彩りを添えました。また、子どもガーデンパーティーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

#### ●特色のある地域づくり

第32回馬込文士村大桜まつり（3～4月）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。第7回馬込の月見まつり（10月）は新馬込橋にて月見飾りと俳句の展示を行いました。

#### ●青少年交流の推進（青少年対策馬込地区委員会の取組）

青少年交流に資する事業については、大森地域リーダー講習会において、幹事地区を務め、各地区協力の下、計4回の講習会を行いました。

## 5 池上特別出張所（池上 1-29-6 Tel3752-3441）

～歴史と人情のまち池上～

☺世帯数 24,389 ☺人口：45,437

### ●各種団体と連携した地域力の向上

池上地区自治会連合会（自治会・町会）、地域力推進地区委員会、地域情報紙「わがまち池上」編集委員会、青少年対策地区委員会、池上地区まちおこしの会などと連携し、地域の担い手育成などの各種課題解決に向けた取り組みを行っています。

- ①「いけまちマップ」（地域力推進池上地区委員会マップ分科会）転入してきた子育て世代をターゲットに、自治会町会の区域やお祭り情報を掲載した池上初級マップを作成し配布しました。
- ②「担い手育成勉強会」（地域力推進池上地区委員会＋大森地区自治会町会 58 名）NPO 法人 CR ファクトリー豊田講師を招き講義・グループワークを通して学びました。

### ●地域防災力の向上

出張所、自治会・町会、各学校防災活動拠点（5 校）が連携し、昨年度作成した水害時緊急避難場所の設置・運営マニュアルを更新しました。また、これを活用した運営図上訓練や啓発活動（ポスター・チラシ配布）などを行い、地域防災力の向上を図りました。

### ●地域の緑づくり推進

池上地域の花である日日草とひまわりの苗・種を自治会・町会へ配布（5 月～7 月）し、地域の緑づくりを推進しました。

### ●特色ある地域づくり

青色回転灯パトロール車（池上地区まちおこしの会）による巡回活動を通年実施しました。また新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりましたが、例年は以下の活動を行っています。

- 8 月：池上まつり    11 月：地域ふれあいコンサート、池上文化センターまつり  
2 月：梅まつり      3 月：スポ GOMI 池上大会

## 6 新井宿特別出張所（中央 1-21-6 Tel3776-5391）

～医療・福祉・文化のまち新井宿～

☺世帯数：11,470 ☺人口 21,556

### ●特色ある地域づくり

感染症対策を徹底しながら、自治会・町会をはじめとする地域団体と連携・協働して、地域課題の解決や地域力向上につながる事業に取り組みました。

#### ①新井宿まちあるき

自治会連合会主催で「山王コース」（9 名参加）及び「中央コース」（13 名参加）を歩きました。新井宿の郷土文化や史跡を巡りながら、地域の魅力を楽しく発見することができました。

#### ②デジタル化推進事業 スマートフォン講習会「スマートフォンの操作を体験してみよう！」

NPO 法人大森まちづくりカフェから講師を招き、全 6 回の日程で講習会を開催しました（自治会連合会主催）。期間中 74 名の方にご参加いただき、さらに発展的な内容や継続的な講習会の実施を望むご意見を多くいただきました。

### ●地域防災力の強化

緊急時の自治会・町会の連携体制を構築するとともに、日頃から意見交換・情報共有などを活発に行うことによる地域防災力の向上を目的とし、新井宿防災会議を実施しました。

### ●緑のまちづくりの充実

地域団体（NPO 法人 大田・花とみどりのまちづくり）の協力により、特別出張所の敷地内に地域の花（なでしこ、金魚草）を植えるとともに、自治会・町会で種まきセットを配布し、緑づくりの輪を広げました。

### ●地域の情報紙

わがまち新井宿（83・84・85 号）／年 3 回 83 号は 13,500 部、84 号・85 号は各 13,000 部

## 7 嶺町特別出張所（田園調布本町 7-1 Tel.3722-3111）

～豊かな心、水と花の里 みねまち～

☺世帯数：13,744 ☺人口：26,103

### ●災害に強いまちづくり

学校防災活動拠点本部の班長・副班長が中心となって訓練内容を策定しました。令和3年度は感染症対策を踏まえ、避難誘導経路の検証や避難所における避難者役を田園調布高校の生徒が行うなど地域と連携した訓練を実施しました。

日時：12月11日（土）、参加者：自治会・町会、区職員（95名）、田園調布高校生徒（240名）

### ●ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー～嶺町地区自治会連合会主催～

5町会の各拠点にクイズ等を設けた“クイズラリー”形式で実施し、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも安心して参加できるイベントとして好評をいただきました。青少年対策地区委員がクイズ考案で協力しました（日時：令和4年2月14～25日、参加者：413人）。

### ●みねまちポールウォークの会

令和3年度は、規模を縮小した開催となりましたが、参加者からは大変な好評をいただきました。「元気で健康なまちづくり」の推進のための活動として定着しています。

年4回：みねまちポールウォークの会（室内、桜坂、田園調布せせらぎ館等）、参加者 73人

### ●在宅版 みねまち親子木工教室 ～青少年対策嶺町地区委員会主催～

東調布建築組合の協力の下、令和3年度は申込者に「おもちゃ箱」のキットを配付して、自宅で工作を楽しんでいただきました。なお、令和3年11月に「東京都青少年育成成功労者等表彰」を受賞しました（配付期間：8月1～6日、参加者：親子50組）。

### ●地域の情報紙

\*さかみち(119号～121号)／年3回 計27,900部

\*青少対嶺風(23号)／年1回4,600部

## 8 田園調布特別出張所（田園調布 1-30-1 Tel.3721-4261）

～水とみどりにめぐまれたまち～

☺世帯数：10,488 ☺人口：21,507

### ●第14回田園調布グリーンフェスタ

令和4年1月16日～30日まで自治会連合会主催で第14回田園調布グリーンフェスタを開催しました。感染症対策のためオンライン配信を併用したパネル展示、オンライン配信による街づくりに関するセミナー、はねびょん健康ポイントアプリと連携した田園調布地区をまわるクイズ大会などを実施しました。

会場：田園調布せせらぎ館、田園調布地区管内 来場者数：5,812名 クイズ参加者数：121名

### ●自治会町会加入率向上の取り組み

自治会町会への新規加入者に対し、加入特典として防災関連グッズ（30点セット・多機能防災ラジオ）を進呈しています。加入率向上のみならず、防災への関心を高め、家庭内備蓄推進などの相乗効果も図ります。

### ●地域防災の強化

自治会・町会と共に、学校防災活動拠点全校で水害想定及び感染症対策を講じた避難者受け入れシミュレーションを実施し、地域の防災意識の向上と災害発生時の行動について共有しました。

① 田園調布小：7月19日 参加者18人、11月4日 参加者23人

② 調布大塚小：11月7日 参加者16人、③ 田園調布中学校：7月16日 参加者5人

### ●青少年交流の推進

大田区立郷土博物館学芸員の築地貴久氏をお招きし、田園調布特別出張所管内の小中学校生を対象としたセミナーを開催しました。感染症対策として、オンラインにて配信をし、生徒が個別に視聴できる方法で実施しました。築地氏から、100年前渋沢栄一が思い描いた田園都市構想から街づくりが進められてきた田園調布地区の歴史について講演いただきました。また、生徒に分かりやすく、自分達の住む街について学ぶことのできる貴重な機会となりました。

開催日時：令和4年1月22日（土）10時00分～11時30分 会場：田園調布せせらぎ館

当日傍聴者：10人 同時配信時視聴者数：27名

## 9 鶉の木特別出張所（南久が原 2-30-5 Tel3 750-4241）

～水とみどりとふれあいのまち～

☺世帯数：14,479 ☺人口：26,177

### ●学校防災活動拠点訓練

鶉の木地区管内の自治会・町会が中心となり、防災訓練を行いました。

#### 【訓練実績】

- ①大森第七中学校：12月4日（土）午前10時～
- ②千鳥小学校：1月22日（土）午後1時～
- ③東調布第三小学校：11月27日（土）午後1時半～
- ④嶺町小学校：11月28日（日）午後1時～

### ●防災チラシの配布

鶉の木地区では7つの町会がそれぞれ近隣の小中学校にスムーズに避難できるようチラシを作成し、町の方々へ配布、地域情報誌に掲載等、啓発活動を行いました。

### ●高齢者事業について（高齢者ふれあいフェスタ）

3月中旬開催予定（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

### ●花苗配布事業（地域の花：パンジー）

11月に花苗配布を行いました。町会の方々に協力していただき、パンジー等を配布し、花と緑にあふれた潤いのあるまちづくりの輪を広げました。

### ●地域情報誌「さんぼみち」の発行

令和3年度は年三回発行しました。（各12,500部）

## 10 久が原特別出張所（久が原 4-12-10 Tel3752-4271）

～歴史と緑とふれあいのまち～

☺世帯数：13,760 ☺人口：29,178

### ●地域課題「自治会の加入促進」に向けての取り組み

地域力推進地区委員会の地域の課題として「自治会の加入促進」を設定しました。地域住民の交流の場を目的としたまち歩きに向け、活動の中心となる地区委員が、予定コースを実際に歩きました。

### ●緑づくりの充実（地域の花：パンジー、ベゴニア）

自治会の方々にご協力いただき、公園、児童館などに地域の花の苗を植えました。

（春植え：ベゴニア 秋植え：パンジー）

### ●地域防災力の強化

各学校防災活動拠点でマニュアルの改訂内容の確認などを行い、防災意識の向上を図りました。

- ①松仙小学校：11月26日 ②久原小学校：11月29日

※別途、図上訓練を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

### ●久が原の郷土コーナー

地域の文化を次の世代に継承するために、久が原図書館の常設展示スペースで、運営委員が趣向を凝らした展示を企画しています。

- ・令和3年12月～：久が原の空襲被害

### ●地域の情報紙の発行

- ・地域情報紙「くがはら」／年4回 各11,720部
- ・青少年対話誌「けやき」／年1回 4,000部

## 11 雪谷特別出張所（東雪谷 3-6-2 Tel3729-5117）

～心ふれあい歴史と出会う水と緑と坂のまち～

☺世帯数：31,057 ☺人口：61,753

### ●地域防災の強化

自治会の防災担当者を対象に「防災勉強会」を実施し、雪谷地区の災害特性や雪谷地区の取り組み、区の防災対策等を共有することで、地域の防災意識の向上を図りました。中でも、感染症対策を念頭に置いた避難者の受入れ方法を雪谷地区で統一することで災害時の連携の強化を目指しました。また、出張所職員と拠点配置職員とで、災害時の速やかな情報共有やシステム操作習熟を目的に、防災総合情報システム及び大田区防災アプリを用いた情報伝達訓練を実施しました。

### ●安全・安心な地域づくりの強化

管内での小規模災害発生時の対応マニュアルの整備や所内で火災が発生した時の通報、避難誘導、消火訓練等を通じ、出張所職員の小規模災害対応力の向上を図りました。

### ●青少年健全育成の推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業中止が相次ぎましたが、新しい活動様式を取り入れた事業実施に向けて企画・検討をジュニアリーダーを交えて積極的に実施しました。また、広報誌は紙面の刷新を行い、青少対活動の再周知を図るため情報発信を継続して行いました。

### ●緑づくりの拡充

春はペチュニアの苗、秋はスイセンの球根を自治会を通じて配布し、地域の方々に育てていただきました。ペチュニアの種やスイセンの球根を出張所窓口で配布すると共に、区民ギャラリーにて雪谷地区の活動紹介や18色の緑づくり支援事業のパネル展示を行い、活動を広く紹介しました。

### ●地域の情報紙の発行

ふれあい雪谷／年4回、雪谷青少対だより「ゆきがや」／年1回

## 12 千束特別出張所（南千束 2-16-19 Tel3726-4441）

～水と緑の美しいまち～

☺世帯数 13,570 ☺人口：24,625

### ●公正・正確な戸籍住民等窓口事務の遂行

個人情報保護に配慮した窓口環境づくりに努めた。また「国際都市おおた」の実現に向け外国人の方の住民登録等の手続きも公正・正確に行うよう多言語通訳タブレット等も活用した。

### ●文化センターの円滑な運営

お客様ニーズに対応し、地域から愛される文化センターを目指し、空調整備や和室の畳表替え等の改修を行った。また、開館から30年以上が経過したため、利用者の方が安心・快適に施設を利用できるよう、令和4年度実施設計委託、令和5年度施設大規模改修工事の実施に向けて検討を進めた。

### ●出張所建物の移転改築

赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設の整備について、第一期工事が終了する令和5年度に出張所機能の一部移転を決定した。利用者の方がより快適に親しみをもって利用できるよう、施設のレイアウト等を検討中である。

### ●会議のICT化

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、千束地区民生委員児童委員協議会で初めてWEB会議を実施した。事前に出張所と各委員が練習し、入念に準備を進めた。また、自治会連合会でiPadを購入し、自治会町会長会議等の会議のペーパーレス化等を推進する。

### ●学校防災活動拠点機能の強化

昨今頻発する災害に備えるため、拠点開設に特化した訓練を実施して、拠点機能強化を進めた。（管内5拠点のうち2拠点で訓練・会議を実施した。他3拠点は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。）

### 13 糀谷特別出張所（西糀谷 2-14-13 TEL3742-4451）

～防災のまち 福祉のまち糀谷～

☺世帯数：22,172 ☺人口：38,936

#### ●特色ある地域づくり

4・11月：糀谷地区元気シニア・プロジェクト（ひとりでもウォークラリー：参加者計1,400名）

8・11月：糀谷地区子ども地域会議

10月：第36回子どもフェスティバル(中止)

1月：第4回ごみピック糀谷（中止）

#### ●地域防災の強化

11月：糀谷地区一斉防災訓練（全自治会・町会が同日同時刻に実施）

学校防災活動拠点：北糀谷・東糀谷・糀谷小、羽田・糀谷中、コミュニティーセンター羽田旭

#### ●地域力向上の取り組み

8月：福祉のまち糀谷 第8回夏のおまつり(中止)

9月：第60回糀谷地区連合運動会（中止）

#### ●18色の緑づくり

12月：各自治会・町会、小中学校、児童館及び福祉施設にパンジー等の苗を配布

#### ●地域の情報紙

\*糀谷／年2回 15,500部、16,000部

\*青少対糀谷地区だより／年2回 各3,000部

#### ●所管施設の取り組み

10月：糀谷文化センターまつり（中止）

### 14 羽田特別出張所（羽田 1-18-13 TEL3742-1411）

～人情味あふれる自然豊かなまち～

☺世帯数：21,398 ☺人口：38,456

#### ●特色ある地域づくり

自治会・町会や様々な地域団体と連携・協働しながら、各事業を通して羽田地区の魅力を広く発信することが出来ました。

8月：「羽田地区防災展示会」（羽田地域力推進センター1階 地域情報コーナー）

11月：地域を語る会（第24回目）開催（羽田特別出張所4階会議室）

1月：「たこの絵比べ」作品募集・展示（羽田地域力推進センター1階 地域情報コーナー）

3月：羽田・萩中ウォークラリー実施

羽田のまち歩き動画作成

#### ●地域の担い手不足改善と地域活性化に向けた取り組み

12月：地域活動支援アドバイザーによる講演会開催

【東京都 地域活動支援アドバイザー派遣事業】

#### ●地域の情報紙

\*はばたき 20／年1回 16,200部

\*青少対羽田ののぞみ／年1回 1,500部

\*青少対てんくう／年1回 1,500部

#### ●所管施設の取り組み

9月：新型コロナウイルス感染拡大防止のため「萩中文化センターまつり」を中止

10月：新型コロナウイルス感染拡大防止のため「羽田文化センターまつり」を中止

## 15 六郷特別出張所（仲六郷 2-44-11 Tel.3732-4885）

～水とみどりと防災のまち～

☺世帯数：35,650 ☺人口：67,492

### ●地域防災の取組み

#### ① 外国人の参加する防災訓練の取組み

場所：志茂田小学校 日時：10月24日（日）参加者：80名（外国人の参加7名）  
感染症対策を考慮した水害時緊急避難場所の開設・運営訓練を実施しました。

#### ② 学校防災活動拠点での実地検証訓練の実施

- ・六郷地区では令和3年6月～10月上旬に、水害時緊急避難場所の開設・運営について実行性を持たせるため、現地で実地検証訓練を行いました。
- ・訓練で洗い出された、今後検討すべき課題や取り組むべき対策等をもとに学校ごとに避難所運営マニュアルを作成しました。マニュアルは必要に応じて、随時更新していきます。
- ・水害時に、被害が大きい六郷地区だからこそ、各学校防災活動拠点を「逃げ込む場所」から「災害に立ち向かう場所」へと意識し、町会・学校・区の三者で協力していきます。

#### ③ 避難行動要支援者支援勉強会

六郷地区では毎年災害時に要支援者をどのように支援していくかを学ぶ勉強会を開催してきました。令和3年度は、対面での勉強会を実施せず、令和2年度に作成した「避難行動要支援者の支援のためのしおり」を改訂いたしました

### ●18色の緑づくりの取組み

16町会・自治会の協力により、春にマリーゴールド、秋にサクラソウの苗を配布しました。また、各家庭でも育ててもらえるよう、出張所窓口においても種を配布しました。春にはマリーゴールド、秋にはサクラソウが町中を彩ります。

## 16 矢口特別出張所（矢口 2-21-14 Tel.3759-4686）

～二十世紀桜と歴史が息づくまち～

☺世帯数 23,357 ☺人口：43,876

### ●地域課題「高齢者見守り」の取組み（地域力推進矢口地区委員会高齢者見守り分科会）

#### シニア ポールウォーキング体験会

コロナ禍でもできるフレイル予防として、矢口地区自治会連合会主催で初めて、矢口地区をコース別にわけて実施しました。

下丸子コース 令和4年3月1日 参加者：15名

矢口コース 令和4年3月10日 参加者：14名

### ●矢口地区クイズラリー（大田区矢口地区自治会連合会主催、青少年対策矢口地区委員会協力）

令和3年12月1日（水）～令和4年2月28日（月）初中級編、上級編 参加者 545人  
矢口地区の名所や史跡など矢口地区の魅力をクイズ形式で出題、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも安心して参加できるイベントとして好評をいただきました。

### ●災害に強いまちづくり

矢口地区に特化した防災情報紙のYBT（YaguchiBousaiTalk）を7月と1月に全戸配布しました。

### ●18色の緑づくり

#### ①春まき「ジニア」の種まき

令和3年5月14日 矢口特別出張所 参加者：15名

#### ②秋まき「菜の花」の種まき

令和3年9月30日 矢口特別出張所 参加者：21名

### ●地域の絆を深める

第十一回二十世紀桜まつり 令和4年3月27日 新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止

## 17 蒲田西特別出張所（西蒲田 7-12-2 1階 TEL3732-4785）

～17色に輝くまち～

☺世帯数：36,384 ☺人口：62,174

### ●特色ある地域づくり

- 10月：蒲田国際フェスティバル2021（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）  
予定会場：日本工学院 蒲田キャンパス、JR 蒲田駅西口駅前広場
- 2月：かまにしコンサート（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）  
予定会場：東京実業高等学校

### ●緑づくり（地域の花：マリーゴールド ネモフィラ）

自治会・町会、学校、商店街等に地域の花の苗や種子を配布しました。

### ●地域力向上の取り組み

- 5～2月：学校防災活動拠点訓練  
（相生小学校、おなづか小学校、道塚小学校、矢口小学校、矢口東小学校、志茂田中学校、御園中学校、安方中学校、ふれあいはすぬま）  
（新型コロナウイルス感染拡大の影響により矢口東小学校のみ実施）
- 9月：社会を明るくする運動蒲田西地区集会  
会場：蓮沼中学校
- 11月：かまにしふれあい運動会  
会場：ふれあいはすぬま
- 12月：防災対策委員会講演会  
会場：池上会館
- 通年：各小学校区運動会等青少対事業実施  
10月：矢口小学校区親子運動会 12月：道塚小学校区スポーツフェスタ

### ●地域の情報紙

かまにし17／年4回 120,000部  
根っこ（青少対）／年1回 2,500部

## 18 蒲田東特別出張所（蒲田本町 2-1-1 TEL5713-2001）

～文化と交通の要～

☺世帯数：29,071 ☺人口：45,533

### ●緑づくりの拡充（地域の花：ひまわり、ユリオプスデージー、インパチェンス）

各自治会・町会や学校等に地域の花の種や苗を配布し、地域全体で花の育成に取り組みました。  
昨年度からは地域の花に「インパチェンス」を加え、更に彩りのある地域を目指しました。

### ●地域防災の強化

学校防災活動拠点として指定された7施設で、会議等を実施し、地域の方々の地域防災に対する意識向上を支援しました。近年は、感染症対策を念頭においた地震・風水害にむけた対策づくりを自治会・町会と共に進めています。  
会議等実施施設：蒲田中、東蒲中、蒲田小、新宿小、東蒲小、南蒲小、北蒲広場

### ●地域の情報紙

自治会・町会活動にも役立つ記事を多く掲載した地域情報紙「かまた東」を発行しました。  
地域情報紙「かまた東」年2回（8月、2月）発行 25,000部×2回

### 3 地域の緑づくり

環境対策課が所管する「18色の緑づくり」支援事業として、各地区に花の種などを提供し、自治会・町会や商店会、ふれあいパーク活動団体等の協力により、特色ある緑づくりに取り組んでいます。

	地域の花	取組内容
大森東	ペチュニア キンセンカ	5月にペチュニアの苗を、12月にはキンセンカの苗を自治会へ配布し、各家庭や公園、管内の高齢者施設などで育成しました。開花の時期には、たくさんの美しい花々が地域を彩ります。また、出張所窓口にて種を配布し地域の花をPRしました。
大森西	コスモス 菜の花	春～夏にコスモスの種を、秋～冬に菜の花の種を出張所の窓口、地域力推進地区委員・地区民児協委員等へ配布し花壇や公園などで育てました。春は菜の花、秋はコスモスで地域を彩ります。
入新井	日日草 シラン パンジー	6月に日日草の苗、11月にパンジーの苗を各町会に配布しました。開花の時期には、美しい花々が公園や各家庭の軒先を彩っています。また、苗植えに合わせた「パンジー育成講習会」では、キッチンスワッグや葡萄のリースを制作し、花のある暮らしを提案しました。
馬 込	日日草 ヒマワリ シクラメン	新型コロナウイルスの影響を受け、5月に日日草とヒマワリの種を配布できませんでしたが、12月にシクラメンを町会に配布しました。公園や各家庭の軒先を彩っています。
池 上	日日草 ヒマワリ	5月・7月の下旬に、町会・自治会に日日草の苗やひまわりの種を配布し、地域の緑づくりを推進しました。また、種まきや水やり等の緑づくりの活動を通して、町会・自治会の方々のコミュニケーションの活性化に寄与しました。
新井宿	なでしこ キンギョソウ	自治会・町会を対象に、4月になでしこ、10月にキンギョソウの配布を行いました。イベントや育成講習会に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。
嶺 町	日日草 パンジー	5月と10月に、各自治会・町会や近隣の施設（小・中学校、保育園、児童館等）に花苗を配布し、花壇などで育てました。春は日日草、秋はパンジーの花で地域を明るく彩っています。
田園調布	ナデシコ プリムラジュリアン ビオラ	8月、9月、10月、12月に地域の花であるビオラ、プリムラジュリアンを中心に花苗を希望する自治会・町会へ配布し、各家庭や自治会町会会館、児童館等で育て、地域を彩りました。
鶴の木	ハイビスカス パンジー	11月に花苗を町会へ配布し、花壇や公園などで育てました。秋はパンジーで地域を彩ります。
久が原	パンジー チューリップ ペゴニア	6月と11月に各自治会ごとに管内の公園・児童館等で苗植えを行いました。地域の花も定着し、地域を彩り、季節を感じられると地域の方にもご好評いただいています。
雪 谷	ペチュニア スイセン	春にはペチュニアの苗を、秋にはスイセンの球根を自治会を通じて配布し、地域の皆様に育てていただきました。出張所ではペチュニアの種・スイセンの球根の配布や、所内ギャラリーにて地区活動のパネル展示等を行うなど、雪谷の花を広く紹介しました。
千 束	シバザクラ	9月下旬から10月初旬に学校や自治会町会、地域の方々へシバザクラの苗を配布し、校庭や大岡山駅前広場、各家庭で育てていただきました。4月には鮮やかなピンク色で地域を彩っています。
糺 谷	日日草	新型コロナウイルスの影響を受け春に日日草の苗を植えることはできませんでしたが、冬に各自治会・町会、小中学校、児童館および福祉施設へパンジーやビオラ、ノースポールの苗を配布し、苗植えを実施しました。
羽 田	日日草 キンセンカ ビオラ	6月に「ニチニチソウ」、11月に「ビオラ」の苗を萩中文化センター前の花壇に80ポット植えました。また、羽田特別出張所と萩中集会所でワクチン接種予約支援窓口にて地区の花の種を設置したところ約2カ月で400個以上配布し、活動のPRに繋がりました。
六 郷	マリーゴールド サクラソウ	5月にマリーゴールドの種、10月には地域の花であるサクラソウの苗を町会に配布しました。また、各家庭でも育ててもらえるよう、出張所窓口にて種を配布しました。春にはマリーゴールド、秋にはサクラソウが町中を彩ります。
矢 口	ジニア 菜の花	5月にジニア、10月には菜の花の種等を配布し、矢口地域の花壇や公園などで育てました。拠点代表者会議（書面）を開催し、花の育成状況の発表等を行い、情報共有しながら地域の方々が取り組んでいます。春は菜の花、秋はジニアが花を咲かせ、地域を彩りました。
蒲田西	マリーゴールド ネモフィラ	4月に出張所窓口でマリーゴールドの種を配布しました。また、10月に出張所窓口と商店街にネモフィラの種、2月には町会の希望者に苗を配布し、地域の花を広めています。
蒲田東	ヒマワリ ユリオプスデージー	町会、学校、保育園、児童館等へ5月にヒマワリの種、9月にユリオプスデージーの苗を配布、地域全体で育成に取り組みました。令和2年度からインパチェンスの育成も始めました。

#### 4 地域情報紙

	誌名	発行	配布等
大森東	いつつのわ (121~124号)	年4回 27,600部	自治会配布 等
	青少対大森東だより (特別号)	年1回 4,500部	学校、自治会配布 等
大森西	となりぐみ21 (113~116号)	年4回 120,000部	各自治会・町会、管内学校・施設等
	青少対 明日に向かって	年1回 5,500部	各自治会・町会、管内学校・施設等
入新井	わがまちいりあらい (91~93号)	年3回 各2,400部	町会長配布、町会回覧、学校配布 等
	入新井青少対だより (33・34号)	年1回 4,300部	学校配布、町会回覧 等
馬 込	わがまちまごめ (119~122号)	年4回 101,500部	各自治会・町会等に配布
	青少対広報誌「きずな」 (47号)	年1回 6,500部	
池 上	わがまち池上 (121~124号)	年4回 各2,500部	町会回覧、管内小中学校・公的機関配布等
	青少対いけがみ (24号)	年1回 6,000部	自治会・町会、小・中学校、児童館 等
新井宿	わがまち新井宿 (83・84・85号)	年3回 39,500部	各自治会・町会等に配布
	青少対広報誌「伸びよ子どもたち」 (36号)	年1回 4,000部	管内小・中学校、自治会・町会等に配布
嶺 町	さかみち (119~121号)	年3回 各9,300部	各自治会・町会等に配布
	青少対嶺風 (23号)	年1回 4,600部	管内保育園、小中学校、自治会・町会等
田園調布	でんえんわがまち (123~126号)	年4回 32,000部	町会、官公庁、管内小中学校、駅等
	青少対田園調布だより (38号)	年1回 2,200部	町会、管内小中学校等
鶯の木	さんぼみち (104~106号)	年3回 各12,500部	町会長配布、町会回覧 等
久が原	くがはら (123~126号)	年4回 46,880部	管内公共施設・自治会配布
	青少対広報誌けやき (38号)	年1回 4,000部	管内保育園・小中学校・自治会配布
雪 谷	ふれあい雪谷 (123~126号)	年4回 各5,200部	自治会、区民センター・児童館等
	雪谷青少対だより	年1回 2,400部	自治会、管内の消防署・警察署・学校他
千 束	ふるさと千束 (62・63号)	年2回 各12,000部	自治会・町会回覧、管内図書館、学校等配布
	青少対広報誌「千束だより」 (42号)	年1回 3,200部	自治会・町会回覧、管内図書館、学校等配布
糺 谷	糺谷 (56号・57号)	年2回 計31,500部	各自治会・町会、管内学校・施設等
	青少対糺谷地区だより (81・82号)	年2回 各3,000部	各自治会・町会、管内学校・施設等
羽 田	はばたき20 (112号)	年1回 16,200部	町会長配布、町会回覧
	青少対羽田ののぞみ (52号)	年1回 1,500部	学校、町会等配布
	青少対てんくう (39号)	年1回 1,500部	学校、町会等配布
六 郷	六郷わがまち (84・85号合併号、86号)	年2回 各28,000部	各戸配布、各学校施設等配布
	六郷青少対ニュース (102号)	年1回 2,000部	掲示板、会議等配布
矢 口	矢口トーク (117~120号)	年4回 各18,260部	
	わかくさ	令和3年度発行休止	
	ユース瓦版(No158、No159)	年2回 各3,000部	
蒲田西	かまにし17 (78~81号)	年4回 120,000部	町会長配布、町会回覧 等
	根っこ (青少対) (45号)	年1回 2,500部	
蒲田東	かまた東 (58・59号)	年2回 各25,000部	各町会・自治会配布
	蒲田東青少対だより (59・60号)	年2回 8,081部	各町会・自治会、管内学校配布

## 5 地域の主な関係団体

特別出張所	大森東		大森西		入新井		馬込		池上	
	町会数	5	町会数	21	町会数	11	町会数	19	町会数	11
団体名	委員数	会議数								
自治会連合会	—	12	—	10	—	12	—	11	—	12
地域力推進地区委員会	57	8	57	9	43	10	53	10	48	9
青少年対策地区委員会	59	6	53	6	66	10	79	9	66	6
民生委員・児童委員	16	8	43	10	26	10	33	10	31	11
日赤地区連合分団	—	12	—	2	—	1	—	0	—	1
明るい選挙推進委員会	—	1	—	0	—	3	—	0	—	0

特別出張所	新井宿		嶺町		田園調布		鶯の木		久が原	
	町会数	8	町会数	5	町会数	9	町会数	7	町会数	5
団体名	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数
自治会連合会	—	10	—	12	—	10	—	11	—	10
地域力推進地区委員会	31	9	34	9	47	10	41	10	30	4
青少年対策地区委員会	60	9	37	14	56	8	47	6	51	10
民生委員・児童委員	17	10	18	9	16	10	19	10	17	9
日赤地区連合分団	—	2	—	2	—	8	—	1	—	1
明るい選挙推進委員会	8	1	—	1	—	0	—	0	—	1

特別出張所	雪谷		千束		糇谷		羽田		六郷	
	町会数	9	町会数	8	町会数	10	町会数	20	町会数	16
団体名	委員数	会議数								
自治会連合会	—	10	—	11	—	10	—	11	—	10
地域力推進地区委員会	53	10	34	10	37	10	50	4	59	10
青少年対策地区委員会	63	7	67	7	72	13	68	4	105	13
民生委員・児童委員	33	10	17	9	29	10	33	6	45	10
日赤地区連合分団	—	0	—	11	—	0	—	1	—	0
明るい選挙推進委員会	—	0	8	2	—	1	—	2	—	0

特別出張所	矢口		蒲田西		蒲田東	
	町会数	18	町会数	17	町会数	19
団体名	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数
自治会連合会	—	10	—	12	—	10
地域力推進地区委員会	38	10	63	10	53	9
青少年対策地区委員会	62	22	66	12	71	13
民生委員・児童委員	29	11	42	5	33	7
日赤地区連合分団	—	3	—	12	—	0
明るい選挙推進委員会	—	2	—	0	19	1

## 6 学校防災活動拠点・防災訓練

地区 (特別出張所)	学校防災 活動拠点数 (学校避難 所)	学校防災 活動拠点 訓練回数	総合防災 訓練	その他 防災訓練 回数	補完避難所所管
大森東	4	4	1		
大森西	7	1			都立美原高等学校、大森学園高等学校
入新井	4	3		0	
馬 込	7	5			株式会社リコー
池 上	5	16			日体大荏原高等学校
新井宿	3	0		1	
嶺 町	2	1			都立田園調布高等学校
田園調布	3	4			
鶯の木	4	4			東京朝鮮第六幼初級学校、東京高等学校
久が原	2	0			都立雪谷高等学校
雪 谷	5	3			
千 束	5	1			
糝 谷	6(1)	5			
羽 田	7	1			都立つばさ総合高等学校、蒲田女子高等学校
六 郷	9(1)	5	0	0	都立六郷工科高等学校
矢 口	3(1)	5			区民プラザ
蒲田西	9	1			都立大森高等学校、東京実業高等学校
蒲田東	7	7			都立蒲田高等学校
合計	91	66	1	1	

※ 複数の地区が合同で実施している学校防災活動拠点訓練があります。  
この場合、地区外の学校防災活動拠点の数を()内に記載しています。

※ 複数の自治会・町会が合同で実施している訓練があります。

## 7 特別出張所所管施設

	所管施設		活動実績
大森西	大森西区民センター		【中止】地域コミュニティ活性化事業
	大森東地域センター		【中止】地域コミュニティ活性化事業
	美原文化センター		【中止】美原文化センターまつり
	こらぼ大森		【中止】こらぼ大森夏まつり
入新井	入新井集会室		
馬 込	馬込区民センター		【廃止】地域コミュニティ推進事業
	馬込文化センター		【中止】馬込文化センターまつり
	南馬込文化センター		【中止】南馬込文化センターまつり
	ライフコミュニティ西馬込		【中止】フリーマーケット
池 上	池上会館		
	池上文化センター		【中止】池上文化センターまつり
新井宿	新井宿会館		
	山王会館		
嶺 町	嶺町文化センター		【中止】嶺町文化センターまつり
	嶺町集会室		
田園調布	田園調布せせらぎ館	1月16日～30日	第14回グリーンフェスタ
久が原	雪谷文化センター		【中止】雪谷文化センター ふれあいまつり
雪 谷	洗足区民センター	3月19日・20日	洗足区民センターまつり さくらフェスティバル
千 束	石川町文化センター		【中止】石川町文化センターまつり
糺 谷	糺谷文化センター		【中止】糺谷文化センターまつり
羽 田	萩中集会所		
	羽田文化センター		【中止】羽田文化センターまつり
	萩中文化センター		【中止】萩中文化センターまつり
	コミュニティセンター羽田旭		
六 郷	六郷文化センター		【中止】六郷文化センターまつり
	六郷集会室		
矢 口	矢口区民センター		
蒲田西	ふれあいはずぬま	11月7日	かまにしふれあい運動会
蒲田東	北蒲広場		

## 第7 統計

### 1 区設掲示板、街路灯照明設備等の設置本数（令和4年3月末現在）

	区設掲示板（基）	街路灯照明設備（基）
大森東	33	761
大森西	65	1,644
入新井	54	2,315
馬 込	55	2,023
池 上	59	1,434
新井宿	54	686
嶺 町	39	998
田園調布	42	1,353
鶯の木	39	874
久が原	36	1,133
雪 谷	54	2,049
千 束	46	913
糀 谷	41	1,287
羽 田	48	1,424
六 郷	66	1,873
矢 口	45	1,188
蒲田西	71	1,823
蒲田東	46	1,445
合計	893	25,223

### 2 窓口収納事務関係取扱件数（令和3年度）

\* 証明閲覧等手数料は、住民票写し、戸籍証明、印鑑証明、地番証明及び税証明の手数料

	証明閲覧等 手数料	区民税 都民税	軽自動車税	国民健康 保険料	後期高齢者 医療保険料	介護 保険料	弁償金 (標識)	有償刊行物 頒布料	合計
大森東	15,178	385	21	308	196	216	7	11	16,322
大森西	33,748	550	48	565	289	267	3	67	35,537
入新井	43,152	892	43	619	511	438	4	41	45,700
馬 込	39,600	359	72	281	281	156	5	22	40,776
池 上	25,353	442	41	285	188	272	6	10	26,597
新井宿	19,447	461	32	301	282	198	2	15	20,738
嶺 町	27,881	283	25	246	206	189	1	23	28,854
田園調布	19,730	87	9	102	79	63	2	9	20,081
鶯の木	16,626	97	12	121	114	103	5	14	17,092
久が原	19,824	193	11	122	137	95	2	9	20,393
雪 谷	30,586	317	27	202	172	127	3	4	31,438
千 束	23,584	187	6	170	102	142	2	40	24,233
糀 谷	24,384	453	47	360	255	323	5	1	25,828
羽 田	21,076	346	41	260	287	241	7	39	22,297
六 郷	38,008	1,096	56	1,075	721	707	5	11	41,679
矢 口	20,864	252	23	280	342	185	4	8	21,958
蒲田西	25,869	759	68	622	504	473	3	13	28,311
蒲田東	13,171	170	10	150	95	110	0	5	13,711
合計	458,081	7,329	592	6,069	4,761	4,305	66	342	481,545

### 3 主な窓口事務件数（戸籍）（令和3年度）

\*届出件数は戸籍事件表による。

	出生届	死亡届	婚姻届	離婚届	転籍届	その他の届出等	戸籍証明	合計
大森東	62	109	21	10	28	20	2,024	2,274
大森西	123	98	38	16	46	59	4,064	4,444
入新井	141	563	60	49	71	49	6,328	7,261
馬 込	266	345	58	28	80	40	4,958	5,775
池 上	81	142	15	18	27	40	3,628	3,951
新井宿	98	50	20	10	40	28	2,989	3,235
嶺 町	124	218	47	13	61	35	4,113	4,611
田園調布	58	16	19	11	29	29	4,347	4,509
鶯の木	64	18	9	4	27	22	2,439	2,583
久が原	84	17	17	20	54	38	2,437	2,667
雪 谷	170	299	26	19	59	38	3,704	4,315
千 束	135	58	39	13	26	29	3,317	3,617
糝 谷	80	122	21	13	23	26	3,154	3,439
羽 田	60	67	26	12	43	35	3,097	3,340
六 郷	128	13	22	23	85	54	4,996	5,321
矢 口	58	106	19	12	40	24	2,496	2,755
蒲田西	31	191	6	10	18	18	4,438	4,712
蒲田東	25	611	11	10	14	13	2,763	3,447
合計	1,788	3,043	474	291	771	597	65,292	72,256

### 4 主な窓口事務件数(住民基本台帳等)（令和3年度）

	住民基本台帳					印鑑登録証	印鑑登録証明	母子健康手帳交付	個人番号カード交付	合計
	転入届	転居届	世帯変更	転出届	住民票等発行					
大森東	346	355	89	399	7,076	432	3,684	65	-	12,446
大森西	1,601	895	155	1,427	16,269	1,095	6,882	184	3,206	31,714
入新井	1,401	847	209	1,774	20,770	1,426	10,033	184	2,413	39,057
馬 込	2,187	697	215	2,119	19,291	1,598	10,047	283	4,071	40,508
池 上	700	571	103	668	11,750	776	6,345	75	2,760	23,748
新井宿	380	355	104	517	8,712	544	4,690	83	-	15,385
嶺 町	905	562	145	935	12,701	949	7,378	97	3,766	27,438
田園調布	643	147	69	639	7,887	638	6,235	67	-	16,325
鶯の木	615	356	73	533	8,343	571	4,636	49	-	15,176
久が原	585	365	108	517	8,799	653	5,882	80	3,446	20,435
雪 谷	1,117	517	163	1,074	13,972	1,113	8,601	139	3,994	30,690
千 束	1,255	346	121	1,251	10,883	947	6,312	133	3,329	24,577
糝 谷	804	608	98	846	11,500	694	5,608	102	-	20,260
羽 田	778	548	98	865	9,940	583	4,567	71	3,452	20,902
六 郷	965	789	204	1,158	17,654	1,093	8,968	123	3,702	34,656
矢 口	668	431	73	566	9,404	694	5,203	66	3,098	20,203
蒲田西	427	402	84	400	13,300	528	5,209	27	-	20,377
蒲田東	752	505	71	586	8,838	454	2,548	0	1,742	15,496
合計	16,129	9,296	2,182	16,274	217,089	14,788	112,828	1,828	38,979	429,393

## 5 区民センターの利用件数（令和3年度）

\* 3年度件数のうち、「ゆうゆうくらぶ」の単位は人

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言等により、令和3年4月25日～5月11日まで利用中止としたほか、利用時間短縮等の措置を行いました。

### (1) 大森西区民センター（大森西特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
体育室	405㎡	884
第二集会室	42人	389
第三集会室	24人	402
和室	12人	211
レクリエーションホール	172㎡	840
広間（夜間のみ）	60人	53
静養室（夜間のみ）	20人	5
ゆうゆうくらぶ（人）	295㎡	11,264

### (2) 大森東地域センター（大森西特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
第一集会室	50人	358
第二集会室	50人	326
広間（夜間のみ）	70人	2
静養室（夜間のみ）	30人	9
ゆうゆうくらぶ（人）	321㎡	6,301

### (3) 馬込区民センター（馬込特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
体育室	252㎡	850
第一集会室	50人	289
第二集会室	30人	291
広間（夜間のみ）	80人	2
静養室（夜間のみ）	40人	1
ゆうゆうくらぶ（人）	265㎡	4,453

### (4) 洗足区民センター（雪谷特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
第一集会室	40人	662
第二集会室	40人	571
体育室	648㎡	921
第一和室（夜間のみ）	12人	13
第二和室（夜間のみ）	12人	53
第三和室（夜間のみ）	15人	3
第四和室（夜間のみ）	15人	42
広間（夜間のみ）	85人	16
静養室（夜間のみ）	25人	33
ゆうゆうくらぶ（人）	405㎡	11,430

### (5) 矢口区民センター（矢口特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
第一集会室	30人	261
第二集会室	30人	314
体育室	626㎡	905
第一静養室（夜間のみ）	35人	3
第二静養室（夜間のみ）	35人	40
広間（夜間のみ）	95人	9
スポーツスタジオ	40人	656
レクリエーションルーム	40人	728
多目的室	20人	583
ゆうゆうくらぶ（人）	315㎡	12,791
温水プール・個人（人）	—	28,863
温水プール・団体数	—	456

※緊急事態宣言による休館期間

・温水プール

令和3年4月25日～令和3年6月3日

### (6) 萩中集会所（羽田特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
第一集会室	50人	459
第二集会室	50人	336
第三集会室	50人	326
体育室	300㎡	870
小体育室	71㎡	751
高齢者集会室（夜間のみ）	90人	29
キッズルーム（夜間のみ）	30人	6
ゆうゆうくらぶ（人）	267㎡	6,332

## 6 文化センターの利用件数（令和3年度）

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言等により、令和3年4月25日～5月11日まで利用中止としたほか、利用時間短縮等の措置を行いました。

### (1) 美原文化センター（大森西特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	50人	768
第二集会室	25人	434
和室	25人	434
調理室	20人	112
体育室	350㎡	1,090

### (2) 馬込文化センター（馬込特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	60人	528
第二集会室	25人	427
和室	30人	336
調理室	24人	73
体育室	406㎡	1,179

### (3) 南馬込文化センター（馬込特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	65人	341
第二集会室	20人	186
和室	30人	358
調理室	25人	20
体育室	346㎡	1,144

### (4) 池上文化センター（池上特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	65人	810
第二集会室	28人	782
和室	30人	821
調理室	25人	395
体育室	406㎡	1,242

### (5) 嶺町文化センター（嶺町特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	60人	796
第二集会室	30人	778
和室	25人	659
調理室	25人	461
体育室	370㎡	1,110

### (6) 雪谷文化センター（久が原特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	70人	734
第二集会室	30人	530
和室	30人	548
調理室	24人	478
陶芸室	28㎡	214
体育室	406㎡	1,228

### (7) 石川町文化センター（千束特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	70人	567
第二集会室	40人	530
和室	20人	431
レクリエーションホール	185㎡	994

### (8) 六郷文化センター（六郷特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	30人	440
第二集会室	54人	620
和室	20人	248
調理室	25人	167
体育室	391㎡	1,013

### (9) 糀谷文化センター（糀谷特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	50人	449
第二集会室	30人	293
和室	30人	183
調理室	24人	82
陶芸室	15人	292
体育室	399㎡	934

・糀谷文化センターは大規模改修工事のため、令和3年11月1日～12月17日まで休館しました。

### (10) 羽田文化センター（羽田特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	37人	372
第二集会室	31人	200
第三集会室	25人	280
第四集会室	25人	334
体育室	499㎡	1,230

### (11) 萩中文化センター（羽田特別出張所）

	定員規模	3年度(件)
第一集会室	60人	634
第二集会室	27人	544
和室	25人	378
調理室	20人	478
体育室	332㎡	1,212

## 7 その他の施設の利用件数（令和3年度）

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言等により、令和3年4月25日～5月11日まで利用中止としたほか、利用時間短縮等の措置を行いました。

### (1) くらぼ大森（区民利用施設）（大森西特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
グラウンド	1,788㎡	350
体育館	577㎡	815
多目的室	48人	392
いろいろルーム	98㎡	415

（仮称）大森西二丁目複合施設整備に伴い、グラウンド・体育館は令和3年12月29日に廃止。

### (2) 入新井集会室（入新井特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
大集会室	90人	538
小集会室	40人	537

### (3) 池上会館（池上特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
松の間	14人	257
竹の間	14人	194
紅梅の間	50人	217
白梅の間	50人	254
展示ホール	200人	600
第一会議室	140人	302
第二会議室	70人	329
第三会議室	54人	332
集会室	400人	476
和室	12人	264
多目的ホール	70人	408
小研修室	18人	331
中研修室	45人	355
視聴覚室	81人	313
調理室	54人	42

### (4) ライフコミュニティ西馬込（馬込特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
音楽スタジオ	10人	621
健康室	30人	958
調理室	25人	340
第一和室	20人	468
第二和室	20人	585
会議室	20人	463
特別研修室	90人	495
トレーニングルーム（人）	145㎡	7,749

### (5) 山王会館（新井宿特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
集会室	25人	226
地域交流室	30人	87

### (6) 新井宿会館（新井宿特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
集会室	90人	384
和室	20人	445

### (7) 嶺町集会室（嶺町特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
大集会室	120人	300
小集会室	60人	310

### (8) 田園調布せせらぎ館（田園調布特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
第一多目的室A	60人	763
第一多目的室B	60人	753
第二多目的室	8人	789
第一集会室	24人	663
第二集会室	24人	623
第三集会室	24人	565
第四集会室	24人	706
和室	8人	673

### (9) コミュニティセンター羽田旭（羽田特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
体育室	405㎡	847
運動場	2,300㎡	269
ふれあいルーム	145㎡	459
集会室A	20人	295
集会室B	20人	131

### (10) 六郷集会室（六郷特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
第一集会室	96人	396
第二集会室	96人	443

### (11) ふれあいはずぬま（蒲田西特別出張所）

	定員規模	3年度（件）
体育館	630㎡	1,045
運動場	2,640㎡	535
第1集会室	20人	734
第2集会室	20人	749
第3集会室	30人	983
第4集会室	20人	890
第5集会室	40人	957
和室	20人	559

(12)北蒲広場（蒲田東特別出張所）

	定員 規模	3年度 (件)
スポーツ室	537m <sup>2</sup>	1,011
運動場	1,521m <sup>2</sup>	398
集会室1	20人	1,015
集会室2	30人	610
多目的室	30人	1,001

令和4年7月発行

令和4年度 地域力推進部 事業概要

編集・発行 大田区地域力推進部

大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 03-5744-1222 (直通)